

# 平成30年裾野市議会12月定例会

## 各常任委員会

### 【目次】

11月28日（水）	予算決算委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
11月29日（木）	予算決算委員会厚生文教分科会・厚生文教委員会・		4
	教育部	学校教育課	5
		生涯学習課	8
		教育総務課	9
	健康福祉部	健康推進課	13
		社会福祉課	15
		障がい福祉課	19
		子育て支援課	20
		保育課	29
		介護保険課	34
		国保年金課	38
	討論・採決	・・・・・・・・・・・・・・・・	42
11月30日（金）	予算決算委員会産業建設分科会	・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	産業部	産業振興課	44
	環境市民部	上下水道経営課	50
	建設部	建設管理課	55
		建設課	62
		まちづくり課	65
		区画整理課	68

12月3日(月) 予算決算委員会総務分科会・総務委員会	72
総務部	
財政課	73
人事課	74
行政課	76
行政経営監	94
税務課	99
議会事務局	100
企画部	
企画政策課	101
環境市民部	
市民課	103
生活環境課	106
危機管理課	110
討論・採決	111
12月10日(月) 予算決算委員会	114

10 時 12 分 開会

○委員長（賀茂博美） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。はじめに、「第 76 号議案から第 81 号議案について」を議題といたします。

先の本会議において当委員会に付託となりました、第 76 号議案 平成 30 年度裾野市一般会計補正予算（第 3 回）、第 77 号議案 平成 30 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）、第 78 号議案 平成 30 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）、第 79 号議案 平成 30 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 2 回）、第 80 号議案 平成 30 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 2 回）、第 81 号議案 平成 30 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 2 回）の 6 件について、お配りしております「各常任委員会付託一覧表」のとおり総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） ご異議なしと認めます。よって本議案 6 件の審査は、各常任委員会付託一覧表のとおり行うことで決定いたしました。

各分科会の審査は、総務分科会は、12 月 3 日午前 9 時から。厚生文教分科会は、11 月 29 日午前 9 時から。産業建設分科会は、11 月 30 日午前 9 時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、賛否に関する意見がある場合には、それを述べていただくことに留まりますので、よろしくお願いたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

10 時 14 分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会厚生文教分科会（委員会）

平成 30 年 11 月 29 日（木）

9 時 00 分 開会

○委員長（杉山茂規） ただいまから、予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を、併せて開会いたします。本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第 76 号議案 平成 30 年度裾野市一般会計補正予算（第 3 回）の内の関係部分、第 77 号議案 平成 30 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）、第 78 号議案 平成 30 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）、第 79 号議案 平成 30 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 2 回）及び、本委員会に付託されました、第 73 号議案 裾野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについての審査となります。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。

その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

## 教育部

- 委員長（杉山茂規） ただいまから、教育部関係の審査に入ります。教育部長の総括説明を求めます。教育部長。  
（教育部長、総括説明）
- 委員長（杉山茂規） 総括説明は終わりました。

## 学校教育課（第76号）

- 委員長（杉山茂規） はじめに、学校教育課の審査を行います。第76号議案の内の関係部分の審査になります。学校教育課長の説明を求めます。学校教育課長。  
（学校教育課長、説明）
- 委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 先生たちのということですが、何冊買うんですか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 各学級1冊ずつになりますので、中学校の通常学級が49冊、それから特別支援学級が12冊を予定しております。今のは教科書でして指導書の方は合計64冊を予定しております。
- 委員長（杉山茂規） 他にございませんか。委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 今年度教科書採択ということでしたけれど、教科書会社はどこの教科書を採択されたんでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 東京書籍の新しい道徳を採択しております。以上です。
- 委員長（杉山茂規） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 6月か7月くらいだと思うんですが、教科書選択で図書館で展示会が行われておりましたけれども、その時には何か意見等ありましたか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 意見については特に聞いてはおりません。7月26日に採択教科書が決定いたしまして、そのあと見本の展示があったと思うんですけど、意見があったとは聞いておりません。
- 委員長（杉山茂規） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 図書館に展示されていて、意見書の箱とかが置いてあったんですけども、そちらの方には市民の方とか保護者の方からの意見というのはなかったということなんでしょうか。

- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 特に意見があったということは把握してはおりません。
- 委員長（杉山茂規） 二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） 道徳が教科になるということは4月からだったですね。ちがいましたっけ。
- 学校教育課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） ここでは中学校の教科書と指導書なんですけれど、そういうようなものも小学校ではもうやっている、。聞き方が悪いね。補正で買うのはどういう理由ですか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 昨年度も小学校の道徳の指導書、それから教科書については同じようなかたちでやらせていただいたんですけども、採択して教科書が決まるのが7月でして、それでそのあと10月の価格公表まではあくまでも予算が立てられないものですから、当初予算でなく12月補正になってしまいます。価格は正式には2月の官報にて発表されるんですけど、その価格については変動があっても2、3円程度に抑えておりますので12月の補正というかたちでやらせていただいております。
- 委員長（杉山茂規） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 教科書の方の説明はクラス1冊の説明がありました。指導書の方の根拠をお願いします。
- 学校教育課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。学校教育課長。
- 学校教育課長 指導書につきましては、学びの森の3冊分を含めておりますので、その分の差異が生じております。
- 委員長（杉山茂規） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 学びの森に3冊、なぜ必要ですか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 学びの森の方から若手の教員の指導に廻っておりますのでその中で指導もしておりますので、その中において必要となっております。
- 委員長（杉山茂規） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 3冊は1人1冊ということですか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 3人の指導員に対してそれぞれついております。

- 委員長（杉山茂規） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 同時に3人が動くから3冊ですか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。学校教育課長。
- 学校教育課長 説明が不十分でした。各学年分の3冊となっております。
- 委員長（杉山茂規） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） それでは訂正ですね。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 学びの森は各学年分、1冊ずつの計3冊となっております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 確認の意味でお聞きしたいと思います。来年の4月からこの事業が導入されるということですよ。それで、それに備えて学校の先生は学習する必要があるということで、ここで補正で導入し備えていくということよろしいでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 学校教育課長。
- 学校教育課長 準備として購入いたします。
- 委員長（杉山茂規） 以上で、第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、学校教育課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時14分 休憩

9時15分 再開

生涯学習課（第76号）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に、生涯学習課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第76号議案の内の関係部分の審査になります。生涯学習課長の説明を求めます。生涯学習課長。

（生涯学習課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 消費税の課税品目がほとんどすべてが対象ですけども、消費税の税率アップを前提としての補正は市全体の中でこういう取組みの一環ということで良いのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員（土屋秀明） 休憩を。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。他に質疑はございませんか。以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で、第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、生涯学習課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時19分 休憩



教育総務課（第76号）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に、教育総務課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第76号議案の内  
の関係部分の審査になります。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課  
長。

（教育総務課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありま  
せんか。三富委員。

○委員（三富美代子） 特別支援学級クラスの新設に伴う備品の購入、主にど  
んなものがありますか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 購入予定の備品としまして、衝立、多目的テーブル、これは  
上下可動式のテーブルです。カーペット、ベンチ、整理棚、雑巾がけスタン  
ド、CDラジカセ、デジタルテレビ等を用意しております。以上です。

○委員長（杉山茂規） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、1クラス増えるということで、今年度  
支援員さんとかの人数が減っておりますけれど、来年度に向けてそういった  
支援員さんの増員ということを図っていくことになると思うんですけれど、  
その辺のお考えはいかがですか。

○委員長（杉山茂規） 教育部長。

○教育部長 県の方で1クラス増やしまして、県費予算の方で正規の職員が配  
当されますので。

○委員長（杉山茂規） 他にございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑  
はありませんか。中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 深良財産区のことですけれども、デジタルテレ  
ビの台数は現在の台数と同数でしょうか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 台数の7台につきましては、普通学級のクラス及び特別支援  
学級1クラスの計7クラス分になります。以上です。

○委員長（杉山茂規） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 現在テレビはあるんですか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

- 教育総務課長 アナログ式のテレビが設置されています。
- 委員長（杉山茂規） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） それを更新するというふうに認識してるんですけどよろしいですか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのとおりでございます。
- 委員長（杉山茂規） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 処分の費用はどっちが持ってますか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 この補正予算の金額に含まれております。
- 委員長（杉山茂規） 他に質疑はございませんか。内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） 西中学校の特別支援学級に備品を備えるということでしたが、何人ぐらいを増えるという予測をされての備品でしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 西小につきましては、今年度知的学級はすでに設置されております。31年度に増設するクラスは情緒学級でございます。入室する児童は2名を予定しております。
- 委員長（杉山茂規） 内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） 空き教室があるということですか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 教室は確保しております。
- 委員長（杉山茂規） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 中学校管理運営費の件ですけど、7で割ると17万弱だと思うんですけど、どのようなテレビが導入されるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 テレビは40型を予定しております。それに先ほど申し上げましたデジタル変調器が加わりますので、このテレビと同等の金額がかかってくるということでございます。
- 委員長（杉山茂規） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） という事は普通のデジタルテレビへの更新ではないということですか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 デジタル変調器はアナログ放送をデジタル化に変換するものでございます。これによりまして校内放送もデジタルテレビで視聴が出来るということでございます。
- 委員長（杉山茂規） 井出委員。

- 分科会外委員（井出悟） 了解しました。深良中学校に入れたことによって学校全体のデジタル化の整備状況というのはどうなるんですか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 他の学校につきまして、普通クラスにつきましてはなかなかデジタルテレビの設置は進んでおらない状況でございます。
- 委員長（杉山茂規） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） デジタル化の変更というのは学校施設の中ではどのような位置づけになっているんですか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 具体的なデジタル化の計画はございません。しかしながら今後少しずつデジタル化を進めていきたいというふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） そもそもデジタルテレビに変える目的は何なんですか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 学習環境をより充実させるためということになります。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 今は地上波デジタルですよ。それを何でアナログデジタル変調器を介さないといけないのか、その辺が良く判らないんですけど。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 校内放送を視聴するためのものがございます。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 校内放送というのはカメラがあって、校長先生のお話みたいなのをテレビで流すと。そういうことですか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのとおりでございます。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 集まってやればいいんじゃないの。そもそも。テレビで校内放送を流す必要があるんでしょうか。そもそもね。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 各学校に放送室がございます。放送室からの映像をデジタルテレビで流すためにこういったものが必要になるということでございます。

- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） それならアナログのままでいいんじゃないですか。  
テレビを教室で見るわけじゃないですよ。地上波を。
- 委員長（杉山茂規） 休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 先ほど申したように学習環境の向上ということになります。  
デジタル化によってDVD等の再生、またパソコンを繋いでの授業が出来るというメリットがございます。
- 委員長（杉山茂規） 他にございますでしょうか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で、第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。  
賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、教育総務課の質疑を終わります。以上で教育部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時32分 休憩

健康福祉部

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。ただいまから、健康福祉部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。健康福祉部長の総括説明を求めます。健康福祉部長。

（健康福祉部長、総括説明）

○委員長（杉山茂規） 総括説明は終わりました。

健康推進課（第76号）

○委員長（杉山茂規） はじめに健康推進課の審査を行います。第76号議案の内の関係部分の審査になります。健康推進課長の説明を求めます。

（健康推進課長 説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。岩井委員。

○委員（岩井良枝） 実績の中で増になったために返還ということなんですけれども、実績見込みのところでは本来はもっと出来るはずだったものが出来ずにそういう実績になったということでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 健康推進課長。

○健康推進課長 主に減ったものが乳児全戸家庭訪問、これは生後4か月までの全戸に臨時職員等が訪問する事業でございますけれど、新生児500件を見込んでおりましたが、実績466件と少し少なくなりましたものですからこの分が過剰というかたちになっております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 訪問回数が466件ということでございましたけれど、それは延べですか。

○委員長（杉山茂規） 健康推進課長。

○健康推進課長 延べ数になります。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） そうしますと実質何件ぐらいの訪問をしたということでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 健康推進課長。

○健康推進課長 466、延べ数と言いましたが、これは実数で、訂正させていただきます。

○委員長（杉山茂規） 他にございますでしょうか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（杉山茂規） 以上で、委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 先ほど教育部でスポーツ施設に関して来年度の消費税アップに向けての債務負担行為がありました。で、健康推進課ではヘルシーパークを抱えていると思うんですけども今回来年度の消費税増税に向けての補正若しくは債務負担行為を上げる必要はなかったということで大丈夫ですか。
- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 ヘルシーパークの増につきましては来年の12月の議会におきまして債務負担行為の補正を行う予定で財政課の方と話をしております。
- 委員長（杉山茂規） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 来年の12月、ということは消費税は来年の10月から増税だったという認識なんですけど、それで大丈夫ですか。
- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 財政課と話をしているところでは、増税分につきましては補正というかたちをとりまして、補正した分を12月の議会で債務負担行為の補正というようなかたちを計画しております。
- 委員長（杉山茂規） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 先ほど教育部があったときに、委員から質疑されてましたけれど、今回全庁的にそういったものの諸税に対する対応を検討されたという話がありましたけれど、その中の結果として来年度の12月補正ということで決定したということによろしいですか。
- 委員長（杉山茂規） 健康推進課長。
- 健康推進課長 財政課の方とは来年度どの程度消費税を上げて、ヘルシーパークの利用料をどの程度上げるかというところ、申し訳ありません。煮詰まっております。そういうことを補正対応で予定しております。
- 委員長（杉山茂規） 他に質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で、第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、健康推進課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時43分 休憩  
10時10分 再開

### 社会福祉課（第76号）

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に、社会福祉課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第76号議案の内の関係部分の審査になります。社会福祉課長の説明を求めます。社会福祉課長。
- （社会福祉課長、説明）
- 委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） A4横長の表に教育扶助費が減額になり、その下にマイナスで葬祭費関係がありますけれども、教育扶助でマイナスということは、これは見込みと違ったということなんでしょうか。義務教育イコール子どもの数が、、、。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 対象世帯の転出転入等ありまして、当初見込みよりも対象者数が増えたということでもあります。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 各市町、そんなに大差ないと思います。他の所と比べて裾野市の特徴的なものというのは表れているんでしょうか。生活扶助が多いとか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 個別のケースごとの対応で、扶助の項目につきましては毎年変動がありますので、裾野市でこれといった特徴があるという説明は、ケースバイケースというところでもあります。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 生活保護はここで新たにスタートした制度ではないですよ。裾野市の特徴というのは何らかの形で把握できると思うし、生活保護世帯を減らしていく方法としても自分たちのところを分析することが当然必要だと思いますけれども如何ですか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 各扶助費の動向については今後調査をしたいと思います。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 予算書の21ページに。生活保護で償還金1,553万ほどありますけれども、この額というのはほぼ平年並みというか、この額というの

は変わらない話ですか。返す額として。

- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 これにつきましても毎年度、医療扶助費、生活扶助費等が変動しますので傾向というものはありません。毎年度毎年度違ってくると思われます。昨年度の償還金につきましては現時点で資料を持ってきてないので判りません。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 昨年度の数字は結構です。一番聞きたかったことは貰いすぎたものを返す話ですから、貰いすぎたということはこちらの申請に基づいてでしょうから、これだけ誤差が生じたことは何か理由があるのかなと、それを聞きたかったです。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 理由につきましては特に医療費扶助につきましては対象者が突発的に手術、入院等必要な場合がありますので、その変動により差異が生じるという傾向があります。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 民生費寄付金 101 万円。これは全て積立金に、歳出の方に計上していますが、これについては寄付者は積立金に積み立てることは積立者が承知しているのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 寄附にこられたときにその都度説明をさせていただいております。基金に積み立てるということです。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 基金に積み立てた場合にそれを取り崩して社会福祉事業の財源として充当する話が次にありますけれど、寄付金を3年以内だとか5年以内に寄附を戴いたものは事業に使うようにしますよというような話はされてはいないんですか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 寄付者の方につきましては、そこまでの説明はしておりません。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 生活保護費の関係ですけれど、参考資料1の中の下段の生活扶助の段で12月が他の月より100万円多く見積もられておりますが、これは年の瀬というようなことの方でよろしいですか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 おっしゃるとおり加算がありますのでその分増額となっております。



ります。

- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 例年12月は他の月と比べて約100万円ぐらいは増えている状況があるということですかね。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 その年の対象者の人数によりますけれども、12月については加算をさせていただいております。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 先ほど10月31日時点で127世帯というお話があったんですが、平成30年度の当初の世帯数はどのくらいでしたか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開します。社会福祉課長。
- 社会福祉課長 29年度末につきましては117世帯、153人でございます。
- 委員長（杉山茂規） 他にございますでしょうか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 生活保護費の方ですけれども、地方債の説明はありましたか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 地方債につきましては財政課の担当になりますので説明はありません。
- 委員長（杉山茂規） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 調書の説明2ページ、説明の7番にある生活保護システム整備事業費がゼロになりますけれども、事業はやるということではないんですよね。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 事業は行います。
- 委員長（杉山茂規） 他にございますでしょうか。賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 生活保護費の補正参考資料1のところなんですけれど、就労自立給付金の実績も見込みもないということで、昨年度よりも世帯数、人数ともに増えているということで、就労自立給付金は申請しないと出さない制度でしたっけ。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。

- 社会福祉課長 暫時休憩を。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします
- 委員長（杉山茂規） 再開します。社会福祉課長。
- 社会福祉課長代理 これは生活保護を抜けたあとに、しばらく就労の賃金が少ない場合に、すぐ生活保護を切ると生活が成り立たないということで、しばらく、数か月そのまま、その収入に応じて給付できるようなシステムでございます。ただ、今現在、これに直結したようなケースが発生していない、若しくは完全に就労してこの給付金を給付しなくても生活ができるというような対象者がいるということになります。以上です。
- 委員長（杉山茂規） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 生活保護から抜け出せている方の中にはいらっしゃるということで理解して大丈夫ですか。
- 委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 おっしゃるとおり生活保護から抜け出している方もおられます。
- 委員長（杉山茂規） 他はございますでしょうか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で、第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。  
賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、社会福祉課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時30分 休憩

10時50分 再開

障がい福祉課（第76号）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に、障がい福祉課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第76号議案の内の関係部分の審査になります。障がい福祉課長の説明を求めます。障がい福祉課長。

（障がい福祉課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で、第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、障がい福祉課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時54分 休憩

子育て支援課（第76号）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に、子育て支援課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第76号議案の内の関係部分及び第73号議案の審査になります。はじめに第76号議案の内の関係部分の審査になります。子育て支援課長の説明を求めます。子育て支援課長。

（子育て支援課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。岩井委員。

○委員（岩井良枝） 19ページ、放課後児童室のエアコン設置が東小と富岡小学校ということでしたが、他にも余裕教室を借りなければできないところっていうのがあったと思うんですが、深良小学校というのはどうなったんでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 深良小につきましては、校舎ではなく深良のコミセンの方を利用出来ないかという形で今、お願いをしております。

○委員長（杉山茂規） 他はございますでしょうか。岩井委員。

○委員（岩井良枝） 6ページの債務負担行為で伺います。6年生までの受け入れのために債務負担行為でということですが、人数の確定というものはまだだと思っておりますけど、ここで委託料がこういうかたちで出てきたという部分の詳細をお願いしたいんですが。

○委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 基本的には、現在入っている入室者数と入室希望のアンケートを9月に実施しております。その人数を仮定して算出しております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 4年、5年、6年生の入室希望がどれくらい現在あるのかというのはわかりますか。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

○委員長（杉山茂規） 再開します。子育て支援課長。

○子育て支援課長 9月のアンケート結果ですが、74名の4年生以上の希望がございました。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） それは須山、富岡第二小学校など、今までやってるんですが、その人数も加えた数ということでしょうか。

- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 全て含んでの数字になります。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 深良小学校については深良コミセンを利用させていただくように交渉中だということなんですけど、見込みはどうなってますでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 昨年の段階で既に区長会への説明はさせていただいておりまして、そこでの了解は得ております。あとは実際に運営にあたるルール作りのようなものを調整させていただいている段階です。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） コミセンを使うのは高学年というかたちで分ける考えでいらっしゃいますか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 すみません。その辺はまだ運営の方法等、これから、コミセンは時間が決まったりするものですから、そういったものものを検討していくかたちになります。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 深良のコミセンを使うとするとどこを使うという話になってますか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 和室を利用させていただく予定であります。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 債務負担行為の所ですけど、2つの運営委託が債務負担で出てきていますけど、現在は、事業者は同一ですか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 現在は同じ業者をお願いしています。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） H32 までということですから、これからの契約を見据えての債務負担ということですか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 児童室運営委託につきましては、今は3年生までの受け入れと言う形の中で契約をしてますので、6年生までを受け入れにあたる増額分となります。深良小学校につきましては、今年度中の契約だけさせていただいておりますので、来年、再来年の分の契約をさせていただくにあたり債務負担をお願いするものでございます。

- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 他のところと基本的には、要するに児童1人に対しての単価というのは変わらないんでしょうけども、例として深良小学校の2,328万円、この内容について何人で幾らでというようなことの中身について説明をお願いいたします。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 これは2年間なので、1年間にしますとこれが半額というかたちになります。で、そのうちの1,164万円ぐらいの計算になるんですが、そのうちの人件費になる部分が880万円ぐらいございます。その他の管理費、業者の方が管理するにあたる管理費ですとかおやつ代とかが含まれてこの金額になっております。
- 委員長（杉山茂規） 他はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 深良小学校が10月から民間ということですけど、利用料の徴収方法とか何か変化があるところってあるんでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 以前は口座振替でやっていましたが、今は暫定的に集金袋を利用させていただいて実施しておりますが、こちらの方も口座振替の方に移行する予定でございます。
- 委員長（杉山茂規） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） それは何時の時点でそのように変更になるんでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 最終的には委託業者の方がスタートを決めるかたちになります。
- 委員長（杉山茂規） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 他の現在委託をしている部分の徴収方法も現在は集金袋でやっているということですか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 そのとおりでございます。
- 委員長（杉山茂規） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 1か月かなりの金額になるわけなんですけれど、その辺の負担というのはどのように、集めるという負担。指導員の方が集めるんだと思うんですが、その辺の問題というのは何かありませんか。

- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 基本的には事業者が集めるかたちになりますので管理の方は事業者の方でお願いしております。
- 委員長（杉山茂規） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 債務負担行為の部分です。南小の児童室の関係と今運営委託している債務負担の関係というのは今後見直しがあるんじゃないか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 今のところは今の状態で運営をしていくことを考えております。
- 委員長（杉山茂規） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 南小については単年度で続けていくということですか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 基本的には南小につきましては今までの単年度ずつの契約というのがベースとしてあるんですけど、場合によっては複数年というものも検討していく必要があるというのは考えております。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 放課後児童教室ですけど、放課後児童クラブとして校舎を利用して経費節減して行こうという、経費節減という方向の検討はしてないんですか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 学校の施設の利用が可能となる場合は学校と協議を進めさせていただいた結果、少なくとも東小と富一小は校舎の方をお借り出来るというかたちになっております。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 深良小だってコミセン使えば当然経費が発生しますよね。校舎使えば一応良いわけだから、その辺はちょっとわからないけど、要は、校舎を使っていく方向でないと6億5千万円減らないと思うけど。まあ、それは別か。どうですかその辺。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 深良のコミセンの方は一応使用料の方はかからないかたちです。
- 委員長（杉山茂規） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 19 ページのエアコンの関係ですけども、学校に付けるエアコンとの連携ってどうなってますか。暫時休憩願います。

- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 教育委員会との調整をさせていただいております。
- 委員長（杉山茂規） 他はございますでしょうか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で、第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。  
賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。



## 子育て支援課（第73号）

- 委員長（杉山茂規） 次に、第73号議案の審査になります。子育て支援課長の説明を求めます。子育て支援課長。  
（子育て支援課長、説明）
- 委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。三富委員。
- 委員（三富美代子） 5年以上従事した方であって市長が認めたものの方が加われるということになりますので、支援員さんの確保が拡大することで、当市の中で支援員さんがいらっしゃる方々の新しく条文が加わったことによって影響を受けられる、そういう方というのは実際どのような状況があるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 今お勤めをしている指導員の中では新たに追加された条文に該当する方はいらっしゃいません。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 現状ですと指導員さんの確保というのは現状では裾野市の場合は大丈夫という状況はあるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 指導員の確保については委託業者の方が実施するかたちになりますけれど、その辺は今のところは運営には支障がないようなかたちで集めてくださっています。
- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 5年以上従事し市長が認めたものということですが、この基準が曖昧かと思うんですけど、市長が適当と認められる内容と認められないというのは何なのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 基本的には具体的に表しているものは国からの指針の方にもないので、明確にお答えすることは出来ないんですけど、基本的には5年間の勤務実績等を見て判断をさせていただくかたちになると考えております。
- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 人柄とかそういうものも考慮するという、それは上司の判断の方がわかるかとおもいますが、市長がそれを認めるんですか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 基本的には市町が認めるというかたちになっていますけど、我々は市長のもとで事務を執行している立場で、我々が判断をさせていただ

いてそれを決裁のようなかたちで決めていくというようなかたちになると  
思います。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 教育職員免許法というかたちで今回資格から免許という  
ことで拡大することをございますけど、現行ですね。これから指導員を募集  
するにあたってどれくらいの幅が広がるんですか。

○委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらの規定につきましては、現行と変わりはありません。  
学校教育法でしめされているというのは学校に教員を置きなさい、というか  
たちの規定しかないんで、その教員になるためには免許を持って更新してな  
きゃいけないというかたちになるんですけど必然的に。ただ、その辺が、児  
童室の指導員になるにあたっては更新が必要であるか、必要でないかとい  
うのは、条文上では理解が難しいところが有ったので、そこを明確にするた  
めに教職員免許法に規定を求めたというかたちになります。で、今までと内  
容が変わるわけではないです。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） すいません。理解しにくかったですけど。資格ある者と、  
免許があれば児童員として採用するという事ではないんですか。

○委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 そういことです。教員になるには免許を持っていて且つ  
それが更新されていないと有効でないというかたちになるんですけど、児  
童室の指導員の資格を取るには免許があれば良いと。更新の手続きはされて  
なくても免許があれば良いというかたちになります。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 拡大するんですよね。幅は広がらないのか。

○委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 今までの条例の規定だと、その辺が曖昧だったものです  
から、免許が更新されてなくても元々良かったんですけども、そこを明確化  
するために条文を変えるというかたちです。だから、これによって幅が広  
がるわけではなくて、元々更新をしてなくても良かったところを明確に、  
ここで規定するというかたちになります。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 指導員となる免許、いくつか資格を有する者というのが  
今までもあるわけですけども、今当市においてどの資格を持って指導員と  
なられている方が多いのか人数の確認をされてるようでしたら教えて下  
さい。

- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 認定資格者につきましては現在裾野市でお勤めいただいている方は 33 名おります。ただ、こちらの方々がどの条文に該当する方かというのは統計として持っておりませんのでそこまでの回答とします。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 委託をしているということでそこまでは把握をしなくても良いということになるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 民間委託をしているからというのではなくて、その項目に当てはまる人で、資格を持っているか持っていないかで判断させていただければ充分だというふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） 他にございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 10 項の規定を委託業者というか、どうやって適応するか教えて下さい。暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 基本的には今現在で雇用していただいている中で 33 名いらっしゃいますので、そちらの方をうまく組み合わせていただくというかたちで、今後につきましては講習会というのは県を通じて市の方に通知が来ますのでそれを業者の方に投げて、受講資格のある方は受講していただきたいというかたちで人数を増やしていくかたちを考えております。
- 委員長（杉山茂規） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） そういうことではなくて、指導員を採用するときには市長が適当と認められるかどうかわからないときのこの 10 項に該当するような指導員が居たときに事業者がどうやって採用するのかな、ということが判りづらく。そこをどうやって条例を適用していくのかということです。
- 委員長（杉山茂規） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 採用にあたってはあくまでも事業者の方になるんですけど、この資格を取るにあたって市長が適当と認めた者というところが入ってきますので、資格を持ってなくても補助員として勤めていただくことは可能ですので、その辺は先ほど言ったように資格がある方については取っていただくかたちを考えています。

- 委員長（杉山茂規） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） よくわからなかったですけど。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開します。賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 10号の前に9号があつて高卒の方が2年以上放課後育成児童健全育成事業に類似する事業に従事した者。この類似した事業という記載が9号にあり10号にない類似した事業、違いは何ですか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 暫時休憩を。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 基本的には国の基準を同じように参酌して定めておりますので、その辺の部分につきましては国の考え方を確認させていただきたいと思ひます。
- 委員長（杉山茂規） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 国の基準を参酌しているのは判りますけど、具体的な内容というのは把握できていますか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 今の段階でそこまでどこがというところまで把握しておりません。
- 委員長（杉山茂規） 他はございますでしょうか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で、第73号議案に関する質疑を終わります。以上で、子育て支援課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時37分 休憩

保育課（第 76 号）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に、保育課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 76 号議案の内の関係部分の審査になります。保育課長の説明を求めます。保育課長。

（保育課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。浅田委員。

○委員（浅田基行） 増額の理由といたしまして公定価格、単価が上がったということでございましたけれど、これは何人分とか、人件費ということですか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 公定価格につきましては人件費によるところもございます。基礎的なもので計算させていただいておりましたが、加算分というものがございましてそちらにどの方がどのように該当するのかというのが当初の委託、指定管理を決める際に明確になってなかったということがござます。例えばですね。主任保育士が居る、居ない、こういったものでも変わってきます、そういったことで、そういったものを加算を積み重ね積算して 3,700 万円、当初見込んでいた保育内容よりもグレードアップしているものが提供されているということも増額というかたちになります。もう一つが単価自体が計算をした段階では 27 年単価になっております。今計算しておりますのは 29 年単価となります。単価自体の変更というものがございましてそちらにつきましてはお子様一人あたり幾ら上がったということになります。例えばなんですけど、御宿台保育園の利用定員のところから言いますと乳児、0 歳児、こちらで試算から 6,000 円上がっているところがありますので、そういう累積というものも原因としてございます。

○委員長（杉山茂規） 答弁は簡潔にお願いします。

（「すいません」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 他は如何でしょうか。浅田委員。

○委員（浅田基行） 現行より人が増えたのも含まれているということでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 暫時休憩願います。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

○委員長（杉山茂規） 再開します。保育課長。

- 保育課長 職員につきましては、人数的なものは当初の見込みとほぼ同じなんですけれど、人がどこに貼りつくかというところになります。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 主要事業説明書3ページの一番上段に今の理由等がありますけれども、先ほど課長が言われた数字がちょっと違うんですけれど。1億8,800万円が、2億2,500万円という説明でしたけれど。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開します。保育課長。
- 保育課長 すいません。資料の3ページの方の訂正となります。今申し上げました1億8,800万円となっているものからの変更となります。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 先ほどの説明の中で3月補正もあり得るという話でしたけれども、もう一度そのところを。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 今出しているのが29年度の単価となります。今年度中に30年度の単価が出る見込みとなっております。で、そちらについて今現在判っておらないので3月に補正の見込みがありますということになります。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） そうすると32年度までですから、3月に同時期に債務負担行為の補正が出るということなんでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 債務負担行為につきましては予算額の枠を設定するものでありますので、それを超える見込みが発生した段階で補正をかけるかたちになる運びとなります。財政と協議をして補正を組む運びとなります。
- 委員長（杉山茂規） 他はいかがでしょうか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で、委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 細かいところすいません。0歳児が6,000円アップとはどういう、何がどういう、どういう価格ですか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 こちらは国が示す単価がございまして、国が示している表の中が変わるということでもあります。

- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 表の中の数字は何を表しているんですか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 保育に要する費用となります。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 1時間あたりとか、1日あたりとか、1年あたりとかそういうのは。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 国が示している表は月あたりの金額となります。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 0歳児1人あたり幾らが幾らになったんですか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開します。保育課長。
- 保育課長 29年単価でありますと1人あたり16万6,940円となります。0歳児ひとりあたり。こちらは利用定員によっても額が変動してまいります。御宿台クラスで16万6,940円、そこから試算の段階でおよそ6,000円低かったということがございます。
- 委員長（杉山茂規） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 幾らが幾らになったんですかと言う話をしています。16万6,940円のそのあと、上がったあと、まえ、  
（「上がったあとでございます。」との声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 他はいかがでしょうか。岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 処遇改善のグレードアップということだったんですけど、主任さんが居る、居ない。そういう数字のなかで、処遇改善で加算されたものというは具体的に公立だったところから指定管理になってアップしていったものというのは具体的にどういうものがありますか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 公立だったからなくて、私立だからあったというわけではございませんで、そもそも最初の段階ではつきりしなかった項目について今回新たに改善加算というかたちで追加しているという内容になります。
- 委員長（杉山茂規） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 具体的にはどのようなことでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 例えばの例示でよろしいでしょうか。先ほど申し上げました主任保育士を選任しておるといふこともありますし、事務系の職員を選任している、あと所長を選任している等々がございます。

- 委員長（杉山茂規） 他にはいかがでしょうか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、保育課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時52分 休憩



13時13分 再開

**保育課 発言訂正**

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。はじめに保育課より発言の訂正の申し出がありましたので、これを許します。保育課長。
- 保育課長 先ほどの説明の中で、主要事務事業説明書中、3ページ。3款2項2目児童福祉運営費の委託料の金額と私が説明しました説明の金額について相違があるということでしたけれど、主要事業説明書中に表示された委託料につきましては、公立施設の管理委託費等を含めた総額表示であったため、誤記載でないことをご報告させていただきます。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。  

（「了解」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で、発言の訂正についてを終わります。暫時休憩いたします。

13時14分 休憩

介護保険課（第76号）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に、介護保険課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第76号議案の内の関係部分及び第79号議案の審査になります。はじめに第76号議案の内の関係部分の審査になります。介護保険課長の説明を求めます。介護保険課長。（介護保険課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。小林委員。

○分科会外委員（小林俊） 11ページの繰入金ですけども、説明では一般会計から払いすぎてたから戻すような話だったんだけど、それでいいんですか。

○委員長（杉山茂規） 介護保険課長。

○介護保険課長 はい、そのとおりであります。

○委員長（杉山茂規） 小林委員。

○分科会外委員（小林俊） 了解です。

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

## 介護保険課（第 79 号）

○委員長（杉山茂規） 次に第 79 号議案の審査になります。介護保険課長の説明を求めます。介護保険課長。

（介護保険課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 66 ページ、基金積み立てですけども、これを積み立てた結果は基金残高は幾らになるのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 介護保険課長。

○介護保険課長 概算で 3 億 6 千万円ほどになります。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 基金として積み立てる目標額との違いはどれくらいあるのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

○委員長（杉山茂規） 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 概ね 1 ～ 2 か月分の保険給付費に相当する額を事務方としては考えております。

○委員長（杉山茂規） 三富委員。

○委員（三富美代子） 62 ページの介護保険事業費補助金の関係で 140 万 3 千円を今回振替の処置というか、ということによろしいですね。

○委員長（杉山茂規） 介護保険課長。

○介護保険課長 当初予算に同額を一般会計の市費の負担分として見込んでおりましたので、内示額を減額しております。以上です。

○委員長（杉山茂規） 三富委員。

○委員（三富美代子） 新規負担分がこの金額ということで、そもそも補助金の補助率というのはどうだったんですか。

○委員長（杉山茂規） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

○委員長（杉山茂規） 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 補助率は 2 分の 1 で、上限が 165 万円となっております。裾野市の場合はその内数で金額が収まっております。

○委員長（杉山茂規） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（杉山茂規） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 65 ページの介護サービス等の給付費のところ、居宅介護給付費の件と施設介護サービス給付費の増という、これは今のサービスの実態を表しているということなんでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 委員長（杉山茂規） 再開します。介護保険課長。
- 介護保険課長 実績により積算をして補正をお願いしております。
- 委員長（杉山茂規） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 施設の不足みたいな問題は生じてはいないでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 委員長（杉山茂規） 再開します。介護保険課長。
- 介護保険課長 県の特養の待機者調査でも県内でも待機者が最も少ない部類にありますので足りないとは考えておりません。
- 委員長（杉山茂規） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 待機者の方も何か月かの待機の中で利用が出来るような状態にはなっていることですか。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 委員長（杉山茂規） 再開します。介護保険課長。
- 介護保険課長 報道でよく言われますように何年も待つ事例はないと承知しております。
- 委員長（杉山茂規） 他にございますでしょうか。佐野委員。
- 委員（佐野利安） 62 ページの国庫補助金の調整交付金、現年度分9万円なんですけど、ここの部分もう一度説明していただけませんか。
- 委員長（杉山茂規） 介護保険課長。
- 介護保険課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 委員長（杉山茂規） 再開します。介護保険課長。
- 介護保険課長 高齢者の年齢構成と所得水準によって算出されております。

裾野市は予算上 0.6%で見込んでおります。以上です。

- 委員長（杉山茂規） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で 79 号議案に関する質疑を終わります。これより第 79 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（杉山茂規） 以上で第 79 号議案に関する意見を終わります。以上で介護保険課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

13 時 33 分 休憩

国保年金課（第76号）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に、国保年金課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第76号議案の内の関係部分及び第77号議案、第78号議案の審査になります。はじめに第76号議案の内の関係部分の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 分科会委員の質疑を終わります。以上で第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

## 国保年金課（第 77 号）

○委員長（杉山茂規） 次に第 77 号議案の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。三富委員。

○委員（三富美代子） 補正予算書の 45 ページの一般管理費のところの委託料ですけれども、月報などの報告に対応する改修委託ということで、主に増えた報告内容というのは主に何が増えたのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

○委員長（杉山茂規） 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 申請様式が国から県の方へ移行されました。また、標題等の修正、様式の修正、あと都道府県が集計することになりましたので、項目の追加、あと改元対応に伴うシステム改修という部分になります。以上です。

○委員長（杉山茂規） 三富委員。

○委員（三富美代子） その他償還金のところ、先ほどの説明では平成 25 年度分というようなことが入っていたんですけど、何年か経過しておりますけどそういうことで何か問題点とかというのはないわけですか。

○委員長（杉山茂規） 国保年金課長。

○国保年金課長 担当の方が 29 年度を返還する際に再度点検した結果、多く貰いすぎていたということでもう一度計算をさせていただきまして返還が判ったということになります。原因といたしまして見込み額で申請をするんですけど、その実績額との差があったものですから、その関係を調査して申請しております。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

○委員長（杉山茂規） 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 問題はございません。

○委員長（杉山茂規） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 77 号議案の質疑を終わります。これより第 77 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第77号議案に関する意見を終わります。



国保年金課（第 78 号）

○委員長（杉山茂規） 次に第 78 号議案の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 78 号議案の質疑を終わります。これより第 78 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で第 78 号議案に関する意見を終わります。以上で国保年金課の質疑を終わります。以上で健康福祉部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

## 討論・採決（第 73 号）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案及び厚生文教委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。ただいまから本委員会に付託されました、第 73 号議案裾野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決致します。本委員会に付託されました第 73 号議案裾野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて、を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された本日の議案の審査は、すべて終了いたしました。補正予算関係の議案につきましては、来る 12 月 10 日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る 12 月 12 日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を閉会いたします。

13 時 50 分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会産業建設分科会（委員会）

平成 30 年 11 月 30 日（金）

9 時 00 分 開会

○委員長（井出悟） ただいまから、予算決算委員会産業建設分科会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第 76 号議案 平成 30 年度裾野市一般会計補正予算（第 3 回）の内の関係部分、第 80 号議案 平成 30 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 2 回）、第 81 号議案 平成 30 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 2 回）審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（井出悟） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員の発言の許否について、お諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外委員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（井出悟） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

## 産業部

- 委員長（井出悟） ただいまから、産業部関係の審査に入ります。産業部長の総括説明を求めます。産業部長。  
（産業部長、総括説明）
- 委員長（井出悟） 総括説明は終わりました。

## 産業振興課（第76号）

- 委員長（井出悟） はじめに、産業振興課の審査を行います。第76号議案内の関係部分の審査になります。産業振興課長の説明を求めます。産業振興課長。  
（産業振興課長、説明）
- 委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 横断幕なんですけど、市内5か所ということですけども、どこに設置するか教えてください。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 公共施設を考えております。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩いたします。
- 委員長（井出悟） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） オリンピック対しての啓発のPRということなんですけれども、非常に良いことだと思いますが、タイミング的に少し遅いのではないかという印象がちょっとあります。他の市町ではもっと事前にPR活動等されてますけどその辺についてお考えがあれば伺えますか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 オリンピックのコースの発表が8月にありましたので、その時点から計画を立てて間に合ったのが今回の補正というかたちになります。暫時休憩願います。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩いたします。
- 委員長（井出悟） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 自立サインについてはどのようなものかについて伺います。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 高さが120cmの自立サインになりますけれども、東京オリパラの2体のキャラクターのサインを作るというようなかたちで、これは様々なところで展示したりとか持ち出しが出来るようなかたちになっております。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 1か所に固定ではないという考え方ですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 室内用ということでよろしいですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 生涯学習課とはどういう連携を取ってますか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 生涯学習課とは庁内のプロジェクトの中で東京2020のチームがあるんですけど、そちらの方にスポーツ担当の課長代理と市民協働室の室長が入っております、それぞれで役割分担をしております。暫時休憩でよろしいでしょうか。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩いたします。
- 委員長（井出悟） 再開します。小林委員。
- 委員（小林俊） 横断幕とかを貼るのはいつごろなんですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 今回の補正がとおりまして出来るだけ速やかにやっていきたいと考えております。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） フィギュアが出来るのはいつごろですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 同じく速やかに作っていきます。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 例えば、年明けの成人式だとかそういうところにも使おうと思っている話。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 自立サインも横断幕も組織委員会の許可が必要になってきますので、そちらの許可がおり次第になりますので、それが間に合えば、是非間に合わせたいなと思いますけど、その辺は許可が下り次第です。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 組織委員会の許可は例えば成人式に出しますとか、そういうのを一個一個許可がいるんですか。それとも作りましたこれを市内で使います、という総括的な許可になるんですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。

- 産業振興課長 両方になります。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩いたします。
- 委員長（井出悟） 再開します。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 横断幕の設置ということで5か所伺いましたけど、そこには PR 用の展示コーナーとかそういうものが必要ではないかと考えますけれど、その辺のお考えはいかがでしょうか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 市役所の1階には作っていくような考えでおります。その他の施設につきましてはそれぞれ管理者の方からそのような申請があった場合には先ほどのサインを貸出するようなかたちとか様々なものを考えていきたいと考えております。
- 委員長（井出悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） それではちょっと消極的ではないですか。各施設の意向に任せるというのでは、やはり担当課で推進していく意味で主導権を握ってしっかりそういうものを全て出して進めていくのが大切だと思うんですが如何でしょうか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりと考えますけれど、指定管理の関係があるものですからこちらの方につきましてはやはり指定管理と打ち合わせをしなければなりません。まだそのような説明もしてませんので今後検討の材料ということでお願いしたいと思います。
- 委員長（井出悟） ちょっと確認で。
- 副委員長（小田圭介） 委員長を交代します。井出委員。
- 委員（井出悟） 今回のオリパラの事業については特命な組織を作っておりますが、それを作ったということが公表されてますが、それに対してどのような事業を進めていくかということに対しては今回の事業説明はされないのでしょうか。どのような計画があつて、その計画のどのようなことにあたるのか。要は推進体制でやっていくじゃないですか。推進体制でどのような取組みをするのかという細かい、この部の取組み内容の説明は受けてないという認識なんですけど、どのようなことをお考えになって中期的か短中期的に進めていくかということはどうなっているんですか。
- 産業部長 チーム2020ということで、市長戦略監が総括ということで方針も示しております、今回はその中で予算は産業部ということで付けさせていただきました。細かい方針については2020の中で発表している方針の中でやっているということで、それと産業部としてはそういう予算の位置づけの中で一緒にやるという位置づけになっていると思います。

- 副委員長（小田圭介） 井出委員。
- 委員（井出悟） スケジュールの中の、計画の中のある1コマということで、他にもコマがあるということ。
- 副委員長（小田圭介） 産業部長。
- 産業部長 例えば道路補修につきましては建設部に予算を付けると、そういう個々のかたちで行っております。
- 副委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。
- 副委員長（小田圭介） 再開いたします。委員長を交代します。
- 委員長（井出悟） 他に質疑はありませんか。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回オリンピックに関する予算が初めて産業振興、それから建設の方にもついていますけど、今回、観光費に付いてるんですね。目的という部分を考えると観光なのか市民に対しての機運醸成、その辺の今回観光費に付けている目的という部分をもう一度よろしいですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 今回観光費に付いているというのは、今年の4月からスポーツツーリズムが観光の方に来ました。スポーツツーリズムの推進の中のオリパラの事業ということで今回付けております。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今後も、来年度予算もオリンピック関係は観光費の中にも含まれてくるということによろしいですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 それにつきましてはわかりません。未定としておいてください。
- 委員長（井出悟） 他に質疑はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。勝又委員。
- 分科会外委員（勝又利裕） 一点だけお願いします。今回の補正に関して横断幕と自立サインですけど、他に考えられることがあつての一部なのか、そうではなくて今考えられる全てなのか、その辺ちょっと教えて下さい。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開いたします。産業振興課長。
- 産業振興課長 他にあるなかの一部と考えていただければ良いと思います。暫時休憩を。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開いたします。土屋委員。

- 分科会外委員（土屋秀明） 横断幕の細かい内容なんですけど、表示する文字はどういう表示をするのかということ、それから大きさ、縦横の大きさ、それと横なのか縦型なのか、そしてもう一つは5か所ということですから5か所の設置場所は移動が可能なのかという。
- 委員長（井出悟） 一問一答なので、どうでしょうか。整理してもう一度。
- 分科会外委員（土屋秀明） 訂正します。横断幕の詳細について伺います。まず、表示する文字はどういう表示をするのでしょうか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 まだ詳細については決定しておりません。文字の文面については決定してません。
- 委員長（井出悟） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋秀明） 決定とか確定しなくても予算を獲得して補正でやることですから、気運醸成のためにやるんですからほぼこういうものを表示したい、何か腹案がなければおかしいんじゃないですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 チーム 2020 の中の話では、須山富士山資料館、須山支所につきましてはコースとなるものですからコースであるということを明示していきたいというようなところでは持っています。その他のところにつきましてはまだ決定していません。
- 委員長（井出悟） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋秀明） 大きさも今の段階ではまだ決まってないということの答弁ですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 大きさは決定しております。横になります。5 m×高さが 80 cmです。
- 委員長（井出悟） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋秀明） 最後です。場所5か所ありましたけれど、その場所からの移動というのは考えられるんですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 考えられます。
- 委員長（井出悟） 他に質疑はございますか。分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第 76 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 76 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 分科会外委員の意見はございますか。



(「なし」の声あり。)

○委員長（井出悟） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で産業振興課の質疑を終わります。以上で産業部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時24分 休憩

環境市民部

- 委員長（井出悟） 再開します。次に、環境市民部関係の審査に入ります。  
発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。環境市民部長の  
総括説明を求めます。環境市民部長。  
（環境市民部長、総括説明）  
○委員長（井出悟） 総括説明は終わりました。

上下水道経営課（第80号）

- 委員長（井出悟） 上下水道経営課の審査を行います。第80号議案及び第81  
号議案の審査になります。はじめに、第80号議案について、水道事業管理  
監の説明を求めます。水道事業管理監。  
（水道事業管理監、説明）  
○委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませ  
んか。小林委員。  
○委員（小林俊） 借入金の残高が全部で11億7,800万円、それと地方何とか  
は4億550万円という話だったんですけど、それで良いですか。  
○委員長（井出悟） 水道事業管理監。  
○水道事業管理監 はい、そのとおりでございます。  
○委員長（井出悟） 小林委員。  
○委員（小林俊） そうすると資本的収支明細の方で企業債償還金の3億6,995  
万円と4億550万円とは違うけれども、その差は何ですか。  
○委員長（井出悟） 水道事業管理監。  
○水道事業管理監 休憩を。  
○委員長（井出悟） 暫時休憩いたします。  
○委員長（井出悟） 再開します。水道事業管理監。  
○水道事業管理監 これは71ページの一番下にあります企業債補償金、これが  
利息にあたるもので3,553万8千円となっております。次のページの企業債  
償還金3億6,995万円の合計したものでございます。  
○委員長（井出悟） 小林委員。  
○委員（小林俊） 普通、債務残高というときには元金のことを言うじゃなか  
ったっけ。幾ら借入が残ってますと言ったら、利息を入れて債務残高はって  
言うのかな。  
○委員長（井出悟） 水道事業管理監。  
○水道事業管理監 72ページの資本的収支明細表の方の企業債償還金というの

は本来設備の工事に充てられるもので、そのために資本的収支明細書の方に記載されるものです。企業債補償金というものは本来利息という名前を使っているんですが、これは一括返済する場合は補償金というかたちで返済するかたちになりますので、収益的収支明細書の方に分けております。利息は設備投資には充てられないということで収益的収支の方に記載しなさいということで定められておりますのでそのようになっています。

- 委員長（井出悟） 暫時休憩いたします。
- 委員長（井出悟） 再開します。小林委員。
- 委員（小林俊） そうすると残高、今年度補正で返してしまったあとの残高は幾らになるんですか。債務残高。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩いたします。
- 委員長（井出悟） 再開します。水道事業管理監。
- 水道事業管理監 財務省資金運用部の9件の7億5,358万3,526円となります。

（「もう一回ゆっくりと言って」という声あり。）

- 委員長（井出悟） 暫時休憩いたします。
- 委員長（井出悟） 再開します。小林委員。
- 委員（小林俊） その額も今言った借入元金とそれから補償金になるの。その合計ですか。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 これにつきましては、今返済中でございますので、元金と利息というかたちになります。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 元金はいくらぐらいあるんですか。この中に。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 6億7,191万2,203円になります。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 確認させて下さい。22件あった分の13件すべて地方公共団体金融機構債ということでよろしいですか。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおりでございます。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 暫時休憩願います。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩いたします。
- 委員長（井出悟） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 13件の利率は何%程度のものだったかわかりますか。大

まかにかまいません。

- 委員長（井出悟） 暫時休憩いたします。
- 委員長（井出悟） 再開します。上下水道経営課課長代理。
- 上下水道経営課課長代理 利率は概ね3.5%ぐらいです。
- 委員長（井出悟） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） これは平均の数字ということでよろしいですか。大体一番高いところで何%ですか。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 一番高い時で4.75%です。一番低い時で1.7%ということです。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回、政府系の資金についても見直しというのは一応試算はされてますか。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 今回返済するというのは、今度見直しがございます政府系、財務省系のものを返還するときには割引というものがないんですよ。それで地方公共団体の金融機構でお借りしたお金につきましては一括返済すると割引がきくというようなことで、財務省は返してもメリットがあまりないというようなことでございますので。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回見直しをした件で、200万円ほどの見込み減がりますよね。それは今後どこかに使うというみたいな計画はありますか。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 これにつきましては内部留保ということで、他の起債の返済の積立金に充てる予定でございます。
- 委員長（井出悟） 他に質疑はありますか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第80号議案に関する質疑を終わります。これより第80号議案に対する意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 委員の意見はなしと認めます。分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（井出悟） 分科会外委員の意見なしを認めます。以上で第 80 号議案に関する意見を終わります。

上下水道経営課（第 81 号）

○委員長（井出悟） 次に、第 81 号議案の審査になります。水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。

（水道事業管理監、説明）

○委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第 81 号議案に関する質疑を終わります。これより第 81 号議案に対する意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 委員の意見はなしと認めます。分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 分科会外委員の意見なしを認めます。以上で第 81 号議案に関する意見を終わります。以上で上下水道経営課の質疑を終わります。以上で環境市民部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 44 分 休憩

**建設部**

○委員長（井出悟） 再開します。次に、建設部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。建設部長の総括説明を求めます。建設部長。

（建設部長、総括説明）

○委員長（井出悟） 総括説明は終わりました。

**建設管理課（第76号）**

○委員長（井出悟） はじめに建設管理課の審査を行います。第76号議案の内の関係部分の審査になります。建設管理課長の説明を求めます。建設管理課長。

（建設管理課長、説明）

○委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） すいません。先ほどオリンピックの修繕費の450万円というの。これはアスリート用に道路を補修するということですか。

○委員長（井出悟） 暫時休憩します。

○委員長（井出悟） 再開します。建設管理課長。

○建設管理課長 こちらの方につきましては9月に組織委員会と競技連合、こちらが確認しております。9月の18、19、20日になります。その後11月9日に同じくそちらのオリンピック組織委員会と自転車競技連合と市と県と現地を実際立ち会っております。それによりまして今後多分一般の方に支障になるような側溝とかそういった部分の破損個所については修繕をしていくというふうに考えております。これはオリンピックだけではなくて一般の利用者の安全を図るために実施したいと考えております。

○委員長（井出悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） アスリートだけでないことは判りました。そうすると忠ちゃん牧場から右へ入って行くコースですね。そうするとサファリのところまでが交差点があっちから上っていく、あっちの修繕は入っていないのですか。

○委員長（井出悟） 再開します。建設管理課長。

○建設管理課長 こちらの方につきましては、今はオリンピックのコースとその周辺というふうに考えております。

○委員長（井出悟） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 関連してお聞きします。先ほどオリンピック組織委員会、それから自転車競技連合さんと一緒に現地を見られたうえでの今回の補正ということなんですけども、今回の補正で挙げている箇所以外でも指摘されて今後直していかなければいけないというところは特にはないということが良いですか。
- 委員長（井出悟） 再開します。建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらの方は当然舗装の傷み具合、こういったものを含めまして来年度以降も含めて対応していかなければいけないと思っております。ただし、今現状のところ、これは一般の利用者も危険だと思われる指摘があると思われるところについては今年度で、予防保全も含めまして対応していきたいと考えております。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回の 100 万円は一般財源から出てますけれども、今回のオリンピック関連も含めて国の予算をいただくというような話というのは特にはないんですか。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 県或いはそういったところ、組織委員会にですね。うちの方も会議等に出しております。その中で補助制度がないかどうかということで要望はかけておるんですが、現在のところこういった日常的な管理、所謂、道路管理に伴うものについては一般的な管理でかまわないということであるものですからそれは道路管理者の判断で行って下さいというような今、方向にはなっております。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回オリンピックの関係で県道、市道、私道というふうに裾野市内通るわけですけど、裾野市としては市道部分のみに関しての修繕ということによろしいですか。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 国道 469 も絡みますが、こちらは県がしていきます。市の方は市が管理する道路部分については市の方で管理していくと考えております。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回オリンピックが裾野市で一部開催されるということで、これまでも国道 469 に関しては地元からも要望がありまして、その件について今回オリンピックを期に建設管理課として県、国も併せてですけど要望活動というのは何かしていこうという考えはありますか。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。



- 建設管理課長 こちらの方は既に県と協議会を持っております。その中で連携して、県の方は舗装補修等をやっているという話はいただいており、その中でも469については別途で要望活動はしております。
- 委員長（井出悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 今の関連になりますけれども、オリンピックロードレースのコースという意味合いで、路面等の指摘とかそういうの、こういう基準にしなけりゃならないというのはなかったですか。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 路面については指摘はございません。要は、一般的に通行が支障をきたさない程度であれば構わないということでは受けております。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 8款2項3目道路新設改良費、今年度は無理だからと言う話があったんですけど、まだ何か月かあるんだけど、諦めがよすぎるんじゃないか、そんなことはないか。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらの方は相続等が発生しておりまして、その相続が思うように行かないところがございます。案件が何件かありますが主には相続とか或いは相続人が変わって交渉がうまく行かなくなってることはございます。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 債務負担行為の1,350万円の方は、要は、地主の合意が得られたから早く買ってしまって、それを買い戻そうという話だったと思うんですが、ここの場所は全然違うところということですか。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 公社の買収のところにつきましては、平松深良線の事業になります。場所は、事業費が違うところで社会資本整備総合交付金事業でやっていると道路改築事業費というところと違うということになります。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。小田委員。
- 委員（小田圭介） 26ページ、道路維持費の委託料です。当初予算が1,231万6千円で、これのうち雪氷対策日は幾らだったんですか。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 雪氷委託の方で当初は300万円を計上しておりますが、それでは実績的に足りないということで今回実績を踏まえまして補正したいと考えております。

- 委員長（井出悟） 小田委員。
- 委員（小田圭介） 本日の説明でもありましたように過去の実績から不足が見込まれると、300 万円が 1,300 万円に増えるということですね。これは当初予算の立て方自体が間違いではないんですか。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらの方につきましては温暖化等に進んでまして基本的にちょっと予算的には当初の中では初期の対応を含めまして 300 万円の計上としております。
- 委員長（井出悟） 小田委員。
- 委員（小田圭介） 当初予算の段階では 300 万円で足りると見込んでいたということですか。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。建設管理課長。
- 建設管理課長 当初は 300 万円で計上させていただいております。こちらにつきましては自然災害的なものがございまして、予備費等も考えながら対応していきたいというふうに考えております。
- 委員長（井出悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 市道の 3140 号線の整備のところですけど、土地等購入費の 2,700 万円の減額です。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 本来用地買収というのは先行取得をしていってですね、次年度に工事に入っていくという感覚なんですけど、こちらの補正についてはどうでしょうか。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらもおっしゃるとおりで先行買収して翌年工事と考えております。この案件につきましては市内全域におけます道路改築工事の案件ということで、先ほど言った 3140 号線ではありません。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 8 款 2 項 2 目の 13 節の委託料、先ほど樹木の剪定に 100 万円という話がありました。市民の方からもよく要望のあるお話かと思えますけれど、何か所ぐらいの樹木の剪定を予定されてますか。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 予定してますのは 1－4 号線の市が管理する道路法面と市道 1－19 号線等の桜の木を含めました街路樹等を一部やっていきたいと考えております。

- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 27 ページの社会資本整備総合交付金事業の 17 節と 22 節の地権者は 1 名ということで良いんですか。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは複数名になります。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） これは 2-18 号線の中ということでよろしいですか。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 そのとおりになります。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） これで土地が購入できるという方向性で工事の進捗としては計画と見比べて如何ですか。進捗状況としては。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 残りは少し残ってはおりますが、本年度の予定箇所は完了するというふうに考えております。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 8 款 2 項 2 目立木の剪定委託、これ病気の、さっき 1-19 号線とかの桜なんかあったけど、桜の病気の枝を切るというのは項目として入っているの。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 道路に、例えば折れて支障になるような案件について剪定していきたいと思っております。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 桜の並木に病気があったら、それは建設管理が管理しているの。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。建設管理課長。
- 建設管理課長 1-19 号線につきましては、さくらの会と言うものを作っていただいております。そこと調整しながら、そちらでも剪定したりしていただいているところはございます。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらのほうでも把握しております、で、それを併せてここで必要なところは伐採していきたいと思っております。
- 委員長（井出悟） 小林委員。

- 委員（小林俊） パノラマロードの桜も病気が蔓延してるんだけど。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 パノラマロードにつきましては今年度一部夏にもう既に実施しております。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 毎年やらないとダメなんだけど。それは毎年かかっている、チェックかかっているね。何年かに一遍じゃ足りない。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 状況を見ながら予算もありますので、その中で調整しながら進めております。
- 委員長（井出悟） その他質疑はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 8款2項2目道路維持費の修繕費、今回450万円付いておりますけど、補正をするにあたって450万円しか準備されなかったんでしょうか。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 先ほど述べさせていただきましたが、7月、8月の豪雨、それと9月の台風、これで災害件数が117件が発生しております。こちらの集計が発生後からだいたい3日を対象としております。あと、落雷によるもの、これについては1か月間のものを対象にしています。これが117件でそのうち既に依頼済みの件数につきましては68件、こちらは現地を対応している件数になります。
- 委員長（井出悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 117件の対応ということで、でも通常的に維持修繕費が不足ぎみというような部分はなかったんでしょうか。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 現在、地区の要望等もこの款項目で行っております。災害等が先に発生しておりますのでこちらを優先して先に実施をしまして、その分地区要望等を十分に定めるため不足する部分につきましては350万円を補正させていただきたいと考えております。
- 委員長（井出悟） そのほか、質疑はございませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係

部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（井出悟） 分科会外委員の意見はございますか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（井出悟） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で建設管理課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時16分 休憩

建設課（第76号）

○委員長（井出悟） 再開いたします。次に建設課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第76号議案の内の関係部分の審査になります。建設課長の説明を求めます。建設課長。

（建設課長、説明）

○委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 26ページです。8款2項3目19節、先ほどご説明がありました電柱の移設で150万円の増。これは2本ということだったんですけども、そうすると1本移設するのに75万円もかかるということですか。

○委員長（井出悟） 建設課長。

○建設課長 電柱移設費に関しましては東電と61万6千円となっております。そこにNTTが添架されておりますので、それをトータルした中での想定となっております。

○委員長（井出悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますとここは700万円から850万円になるんですけど、何本予定しているんですか。

○委員長（井出悟） 建設課長。

○建設課長 13本を予定しております。

○委員長（井出悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 歳入の部分です。10ページ。社会資本整備総合交付金事業費と都市計画街路事業費の組み換えがありましたけれど、この詳細を教えてくださいてもよろしいですか。

○委員長（井出悟） 建設課長。

○建設課長 社会資本整備事業費につきましては建設課が所管しています市街化調整区域の整備に対して予算枠を取ってまして、都市計画街路事業費につきましては市街化区域、まちづくり課の担当しておりますけれど、そちらの方で所管するというかたちで予算の枠をそれぞれが持っているということになります。

○委員（賀茂博美） 休憩願います。

○委員長（井出悟） 暫時休憩します。

○委員長（井出悟） 再開します。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 歳出の方で26ページ。市道3140号線の工事請負費の件です。先ほど工事は来年度ということなんですけれど、先行して駐車場の整

備をするという話がありました。終点は前回の定例会のときに変えましたけれども、その時の終点の場所の駐車場の台数をそのまま同じ台数を確保するというので工事をするというのでよろしいですか。

- 委員長（井出悟） 建設課長。
- 建設課長 最終的に不足する台数として確保するということになります。工事中につきまして・・・
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。小林委員。
- 委員（小林俊） 27 ページ。2-18 号線の第 1 工区と第 2 工区と言う話がありましたけれど、第 1 工区は平松深良線、2-18 号線、その辺をちょっと説明して下さい。
- 委員長（井出悟） 建設課長。
- 建設課長 第 1 工区としてますのは建設課が所管している市街化調整区域の公文名から久根までを 1 工区としています。で、平松深良線というのは市街化区域における路線でありまして、ちょっと別の名称を使ってますけど同一路線の中での区分となっています。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 第 1 工区の方では進むからその分、29 ページの 8 款 4 項 3 目は 1,400 万円を足してやります。これって 2-18 号線じゃないの。そこんところはどなの。
- 委員長（井出悟） 建設課長。
- 建設課長 2-18 号線となります。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） そうすると平松深良線と書いたら間違いか。正確には。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。小林委員。
- 委員（小林俊） ~~2-18 号線の第 1 工区の方は進んだということ、それがその線越明許に繋がるというところが良く判らなかつたんだけど。~~
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。小林委員。
- 委員（小林俊） 質疑を取り消します。
- 委員長（井出悟） その他質疑はございますか。以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（井出悟） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 76 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 76 号議案の内

の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（井出悟） 分科会外委員の意見はございますか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（井出悟） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で建設課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時43分 休憩



まちづくり課（第76号）

- 委員長（井出悟） 再開いたします。次にまちづくり課の審査を行います。  
発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第76号議案の内の関係部分の審査になります。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。
- （まちづくり課長、説明）
- 委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 29ページの平松深良線街路費のところ、工事請負費1,400万増で2,700万円から4,100万円になるんですけど、ここは平松深良線の公文名工区というふうに、ほか、と書いてあるんですけど、先ほどの説明ですと滝頭工区という、そこをお願いします。
- 委員長（井出悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 補正予算書上の説明の部分は、これは途中で名称を変える訳にはいきませんので、ここの名称は平松深良線公文名工区ほか、という名称が正式になりますが、場所につきましては委員が申されました滝頭工区になります。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。小林委員。
- 委員（小林俊） その1,400万円と繰越明許の1,060万円との位置関係と言うのは重なるところはあるんですか。全然別ですか。
- 委員長（井出悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 別になります。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 29ページの、先ほどの1,400万円の工事請負費の件です。今年度見込んでいた工事はどれくらいですか。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 質疑を変えさせていただきます。今年度の予定していた工事個所に今回の補正を加えることで予定以上の成果が見られることよろしいですか。
- 委員長（井出悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 そのとおりでございます。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 今年度供用開始を見込んでいた箇所という説明が先ほどありましたけれども、この補正を付けることによってその時期が前倒しになるということもありますか。
- 委員長（井出悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 全線、その箇所の開通にはならないものですから供用開始と言う面ではまだ必要な工事がございます。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 予定としてはいつ、全線でなくても。今回、1－4号線まででしたっけ。繋ぐ、供用部分については、今現在予定としてはいつ供用できる時期と見込んでの工事をされるんですか。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。まちづくり課長。
- まちづくり課長 只今ご質問にありました1－26号線、都市計画道路の平松深良線の交差点から1－4号線の農免道路までの道につきましては本年度事業を完了しておりますので、その部分につきましては供用開始ができるということでお願ひします。
- 委員長（井出悟） その他質疑はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 繰越明許の中で平松深良線の滝頭に関する部分の66mというのは、駐車場部分のことなんでしょうか。
- 委員長（井出悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 駐車場部分ではなく、水路敷になります。
- 委員長（井出悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 工事が進んでいる中で、歩道はどのような形状に考えられていますか。
- まちづくり課長 委員長、暫時休憩願ひます。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。まちづくり課長。
- まちづくり課長 クリエイト付近の、すでに整備が終わっている箇所の砂利につきましては、把握はしておりますが、今後整備する街路につきましてはその手法を取らない方向で調整をしております。
- 委員長（井出悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 滝頭工区が供用開始になる時期というのは、先ほどのお話しのとおりなんでしょうか。

- 委員長（井出悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 先ほど申しあげましたのは南北の縦ではなくて東西に、横に繋がる1-26号線の箇所供用開始を申しあげました。縦の平松深良線自体につきましては国への資料ほかもそうですけれども、供用開始については明言をしておりません。
- 委員長（井出悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 先ほど言った滝頭工区の佐野茶畑線との部分に駐車場が引っ掛かるという感じがあるんですけど、その今後の予定はどんな風になってますか。
- まちづくり課長 委員長、暫時休憩願います。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。まちづくり課長。
- まちづくり課長 クリエイトの駐車場を指していると思われませんが、その箇所につきましては次年度対応という予定であります。
- 委員長（井出悟） 分科会外委員の質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 分科会外委員の意見はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で建設課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時59分 休憩

区画整理課（第 76 号）

- 委員長（井出悟） 再開いたします。次に区画整理課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 76 号議案の内の関係部分の審査になります。区画整理課長の説明を求めます。区画整理課長。（区画整理課長、説明）
- 委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林委員。
- 委員（小林俊） 鋼矢板の打ち込み方法の変更とはどういう方法に変えたんですか。
- 委員長（井出悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 当初設計しておりましたのがウォータージェット併用の圧入工法というものです。水圧で地盤をかくはんして柔らかくして矢板を圧入するという工法ですが、岩盤が出たため水圧では取りきれずオーガ併用圧入工法という機械の先にドリルが付いたもので岩盤を破壊して矢板を圧入する工法というものに変更しております。以上です。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 鋼矢板を埋め込む全長は何mぐらいありますか。
- 委員長（井出悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 今回工法を変更した箇所について矢板は 7.5m でございます。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 7.5m で 1,800 万円も上がるということ。
- 委員長（井出悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 7.5m 打ち込みの鋼矢板 66 枚の工法変更したことにより増額が発生したということでございます。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 7.5m かける 66 枚分の長さということ、そういうことですか。
- 委員長（井出悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 長さは 7.5m です。それが横に 66 枚繋がっているということでございます。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。区画整理課長。
- 区画整理課長 矢板の打ち込み延長は 11.5m かけることの右岸、左岸ということで約 23m ほどになります。

- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 打ち込み深さは7.5mで良いですか。
- 委員長（井出悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 矢板の長さが7.5m、打ち込み深さは場所によって7.44、7.499  
といったところで若干地盤の高さによって変更はございます。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 私、現場を毎日見に行くんですけど、鋼矢板が・・・暫  
時休憩して下さい。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 鋼矢板もあれで終わりではなくて、その続きもあるとい  
うことでよろしいですか。
- 委員長（井出悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 そのとおりでございます。上流部でもう一度矢板の打ち込み  
が発生いたします。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 駅周辺整備については、市民の方もいつまで工事をして  
いるんだ、いつになったら駅が使えるんだというお話しをよく伺います。で、  
工法も変えなくちゃいけないという話も理解したんですけど、今回補正をす  
ることによって駅周辺の整備の完了は、終わる次期の変更はございますか。
- 委員長（井出悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 当初予定した時期と変更はございません。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その時期はいつになりますか。
- 委員長（井出悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 32年度の末でございます。33年の3月までに完成させる予定  
でございます。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 工事をしていて色んなバリケードが有ったりしますけれ  
ども、いつから使えますというような周知を何か看板等でしているところは  
ありますか。
- 委員長（井出悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 駅の周辺には歩道の切り替えとかそういったものが発生すれ

ばA3の紙でラッピングした紙を貼り紙しております。あと広報等でも周知はしています。また裾野高校などにも出向いて行って説明しています。以上です。

- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） なるべく市民の方に工事がいつごろ終わって、いつから使えるんだ。今、例えば市の工事の状況がこういう状況で、いつの見込みのつもりで頑張ってるみたいなものをですね、是非PRしてほしいなと思えますけれどもお考えは如何ですか。
- 委員長（井出悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 今後そういったことについて検討していきたいと思います。暫時休憩願います。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。区画整理課長。
- 区画整理課長 先ほどのご質問に対して訂正がございます。駅前広場の完了時期でございますけれど、33年の3月までに完成というのは最終形ではございませんで、暫定形でございます。ただし、最終形に近いかたちでの完成になるということをご理解いただきたいと思えます。以上でございます。
- 委員長（井出悟） その他質疑はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 分科会外委員の意見はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で区画整理課の質疑を終わります。以上で建設部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時27分 休憩

11時40分 再開

○委員長（井出悟） 再開いたします。以上で予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

以上で本委員会に付託された本日の議案の審査は、すべて終了いたしました。補正予算関係の議案につきましては、来る12月10日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会産業建設分科会を閉会いたします。

11時41分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会総務分科会（委員会）

平成 30 年 12 月 3 日（月）

9 時 00 分 開会

○委員長（中村純也） ただいまから、予算決算委員会総務分科会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第 76 号議案 平成 30 年度裾野市一般会計補正予算（第 3 回）の内の関係部分及び、本委員会に付託されました第 67 号議案 裾野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正することについて、第 68 号議案 裾野市議会銀の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについて、第 69 号議案 裾野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、第 70 号議案 裾野市職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、第 71 号議案 裾野市職員等の旅費に関する条例及び裾野市議会偽委の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについて、第 72 号議案 裾野市手数料条例の一部を改正することについての審査になります。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論、採決を関係各部、課すべて一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員の発言の許否について、お諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外委員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。



## 総務部

- 委員長（中村純也） ただいまから、総務部関係の審査に入ります。総務部長の総括説明を求めます。総務部長。  
（総務部長、総括説明）
- 委員長（中村純也） 総括説明は終わりました。暫時休憩いたします。

## 財政課（第76号）

- 委員長（中村純也） 再開いたします。はじめに財政課の審査を行います。第76号議案の内の関係部分の審査になります。財政課長の説明を求めます。財政課長。  
（財政課長説明）
- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。次に分科会外委員の質疑に入ります。質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見を伺います。意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で財政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時11分 休憩

人事課（第76号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。次に人事課の審査を行います。第76号議案の内の関係部分及び第67号議案から第71号議案の審査になります。はじめに第76号議案の内の関係部分の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。勝又委員。

○委員（勝又利裕） 36ページの時間外手当のところですけども、例年補正で対応するんですけども今年度に対する時間外縮減対策はどんなことを取り組んでいるかお願いします。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 本年度の時間外縮減の対応ですけども、前年比20%削減を目標に、ノー残業デーの徹底、振替の徹底、時差出勤の活用、生産性の向上、業務の可視化などにより時間外縮減に努めております。以上です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 時差出勤は昨年度から取り組んでいると思うんですけど、やってる割合とかその辺はどんなでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。人事課長。

○人事課長 時差出勤の実績ですけども上半期は前年度と比べまして増加傾向にあるということで時間にしまして約30時間から40時間増加しているという状況になっています。以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 20ページの児童福祉費の賃金、それから、これは未雇用期間ということで実際に先生が居ない状態で今も続いている状況ですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 児童福祉運営費のところにつきましては現在募集をかけているところがございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） これは何人ぐらいの募集ですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。人事課長。

○人事課長 児童福祉運営費につきましては現在4名を募集しています。

- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 今年度4月からの御宿台保育園への指定管理者の導入ということで、その辺の関係でどうして人手不足が生じてる、その原因は何でしょうか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 年度途中で個々の事情によりまして退職者が出るという状況でございますので、そちらの方の退職補充というかたちもございます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 年度途中の退職者の方の原因、退職理由はどのような状態ですか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 自己都合ということになりますので、それぞれ個々の事情があるかというふうに思います。以上です。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 32 ページ、幼稚園費の中の賃金、やっぱり 400 万、500 万円減で未雇用期間があるということですが、これの実態はどうなっているのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 こちらにつきましては幼稚園教諭の職種となっております。以上です。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 何人ぐらい。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 現在7名募集しております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 7人の募集で実際の運営の中での問題点は生じてないですか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 担当課におきましては現有の中で園に支障のないように運営しているというふうになっております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 7人の方の募集に対して何か特別に対策を取られていますか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 暫時休憩を。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

- 委員長（中村純也） 再開いたします。人事課長。
- 人事課長 募集は難しい状況ではございますけれど、雇用条件等を担当課と協議しながらより雇用がし易いような検討を行ってる最中でございます。以上です。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 条件の協議はどのような内容ですか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 具体的にはフルタイムはなかなか集まらない感がありますので、パート職というような検討も行ってございます。以上です。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 先ほど36ページで育児休業者の関係で補正が出てるんですけど、今、この年度育児休業者は何人いたんでしょうか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 現在8名。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） この8名という数は例年と比べて多いですか、少ないですか。大体、例年何人ぐらいか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 例年という推計は取ってないものですから、少し難しいですけども、産前休暇の方が4名いますので将来的には十数名ほどで、前年より増えているかなと言う感覚でございます。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 31ページのところで、教育費のところで臨時講師の賃金が600万円ですか、補正してるんですけど、何人分ですか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 暫時休憩を。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。人事課長。
- 人事課長 所要の人数は充足されているというふうに聞いています。以上です。
- 委員長（中村純也） 他に質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 35ページの議員の所の数に、議員の数21人となってますけどこれはどう読めばいいんですか。

- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 当初の予算ということで、予算書の人数かと。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 計の所で少なくとも補正額が空白で計が 21 人になっている。どう書けばいいんでしょうか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 本年度支出している人数と言う形なので 21 名という記載になってございます。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 特に問題ないですね。これが外に出たときに何だと言う話にならない、大丈夫ですか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 こちらの表示で適当かと思えます。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 議員の、計のところで良いんですけど、議員のところの共済費ってちょっと説明して下さい。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 退職された議員の方への費用というかたちになっております。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） そうすると給与費明細っていうタイトルだと混乱出てきませんか。これ見れば一人当たり 150 万円ぐらい違ってくるんで、給与費という意味では。まあ、それも給与費になるんですかね。そのあたり判りますか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 こちらの方につきましては、報酬、給与、期末手当等一般的に給与と呼ばれるものですので、給与費明細という表示でよろしいかというふうに思います。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） その他のところの職員数 743 人のところをちょっと説明して下さい。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 こちらにつきましては各種委員会、各課が担当の各種委員会の委員さんたちの人数というかたちとなっています。以上です。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 実数とか、これは延べ数だと思いますが実数とかがありますか。なけりゃいいですけど。

- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 データにつきましてはございません。
- 委員長（中村純也） その他ありませんか。井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 36 ページの、先ほど委員からもご質疑がございましたが、時間外の件なんですけども、前年比 20%を目指してやってるということなんですけども、今現状の状況というのは、まあ第 3 クォーターが終わった感じでは如何なんですか。暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。人事課長。
- 人事課長 細かい数字は手元にはございませんけど、9月の時点では前年比と同等程度くらいの数字だったというふうに記憶してございます。
- 委員長（中村純也） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 先ほど前年比 20%に向けて色々やっていますということだったんですけど、その辺りがうまく機能していない、なかなか出ていないことで。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 前年比 20%と言うのは目標とすると高いものであろうというふうには考えています。昨年度も同様な取組みをした中で若干数字的には実績が上がってきているものですから目標とすれば 20%を崩すことなく目標を立てながら昨年と同様になりますけれど、取り組んでいるという現状でございます。以上です。
- 委員長（中村純也） その他はありますか。杉山委員。
- 分科課外委員（杉山茂規） 市内保育園の用務員さんについての今回の賃金の関係の補正ってこの中に含まれてますか。
- 人事課長 暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。人事課長。
- 人事課長 児童福祉運営費の中には職种的には保育園の用務員も伴いますが、現在は募集はかかってないというふうに記憶してございます。以上です。
- 委員長（中村純也） 杉山委員。
- 分科課外委員（杉山茂規） 保育園の保育士さんの話で、市内のある園の中で用務員さんが居ないために保育士に支障をきたしているというふうな話ってことは御課の方には届いてますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 特に特定の園で用務員が足りてないってことは聞き及んでない部分もございますので、今一度募集の関係につきましては再度確認していき

いと思います。以上です。

○委員長（中村純也） その他ありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 76 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 76 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 第 68 号議案、第 69 号議案が済んでいないんですけど、その中に含まれている特別職と議員の報酬の 0.05 月分の引上げに対して反対の意見があります。

○委員長（中村純也） その他ありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第 76 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

## 人事課（第 67 号）

○委員長（中村純也） 次に、第 67 号議案の審査に入ります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。内藤委員。

○委員（内藤法子） ~~初任給については 1,000 円、若年層についても同程度の引き上げ、ここをもうちょっと。初任給が 1,000 円上がりますね、若年層について、若年層のどの人がどれだけ。対象者。ちょっと理解が。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。人事課長。

○人事課長 若年層といいますと、入って間もない年代の、給与表ですと 1 級から始まりますので、1 級の職員。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。内藤委員。

○委員（内藤法子） 今の質疑、取り消します。

○委員長（中村純也） その他ありますか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 資料の方に、4 の予算措置、一般職と任期付職員、これは一緒に含まれている金額ということですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 任期付の方の金額というのはどうなっていますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。人事課長。

○人事課長 任期付職員につきましては、特定任期付と一般任期付がございまして、特定任期付につきましては今回、1,000 円となっております。一般任期付につきましては通所の一般職の給与表となっておりますので、そちらの方の給与改定の額という形になります。

○委員長（中村純也） その他ありますか。

（質疑なし）

○委員長（中村純也） 委員外議員の質疑を受けます。質疑ありますか。

（質疑なし）

○委員長（中村純也） 以上で、第 67 号議案に関する質疑を終わります。



## 人事課（第 68 号）

○委員長（中村純也） 次に、第 68 号議案の審査に入ります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 67 号議案では人事院勧告に基づきで、68 号議案は人事院勧告を勘案するというふうになってますけど、その違いをお願いします。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 特別職も議員さんもそうですけれど、こちらの方をするかしないかというご判断があらうかと思います。そういうことを踏まえまして勘案というふうな表現で上程させていただいておりますということでございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今回の 68 号議案を提案をしないという選択というのはまったくありませんでしたか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 人事院勧告に基づいて行っているということは、形になっているかというふうに思います。ですので、それになぞられてやるということで、それになぞられないということの理由が逆に無かったということで勘案という言葉でしているということでございます。以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今回、行財政改革のとても厳しい状況での見直し、本当に各部課で削減の方向が出てきてるんですけど、そのような中で特別職、議員ひっくるめてに対しての人事院勧告だけではなくて、そのプラスの部分で勘案するという部分はまったく無かったんでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 今回の行財政構造改革につきましては歳出削減の見直しということになるかと思いますが、そういうことを鑑みますと一般職もそうですけど、議員、特別職につきましても人事院勧告につきましては別ということではございませんけれど、準拠するのが適当であらうかという判断で上程させていただきました。以上です。

○委員長（中村純也） その他ありますか。勝又委員。

○委員（勝又利裕） 同様に、今回議員報酬、手当の関係ですけど、近隣の市町で取り組んでいるところはあるでしょうか。教えて下さい。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 人事院勧告に基づいて東部の市ですけど、12 月若しくは 2 月で行

うという自治体がほとんどだというような状況だと思います。以上です。

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で、第 68 号議案に関する質疑を終わります。

人事課（第 69 号）

○委員長（中村純也） 次に第 69 号議案の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第 69 号議案に関する質疑を終わります。

## 人事課（第 70 号）

○委員長（中村純也） 次に第 70 号議案の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。

○委員長（中村純也） 小林議員。

○委員外議員（小林俊） 人事院勧告ですけど、例えばリーマンショック以降ぐらい平成 20 年以降ぐらいで良いですけど、人事院勧告で引下げ勧告というのは出された例はあるんでしょうか。

○人事課長 暫時休憩を。

○委員長（中村純也） 暫時休憩します。

○委員長（中村純也） 再開します。人事課長。

○人事課長 手元の資料では確認できませんので、お答えが出来かねます。

○委員長（中村純也） 小林議員。

○委員外議員（小林俊） それは確認して答弁してもらえますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 のちほど調べてご回答いたします。

○委員長（中村純也） 他はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で、第 70 号議案に関する質疑を終わります。

## 人事課（第 71 号）

○委員長（中村純也） 次に第 71 号議案の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はございますか。内藤委員。

○委員（内藤法子） 鉄道賃の特別急行料金と座席指定料金なんですけど、全体的に削減している中で、これは緩やかになったと思っているんですが、今の説明で近隣に勘案してという説明がありました。もう少し詳しく。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 鉄道賃のほうですけれども、県の東部の市の平均が大体 79 キロということでしたので、その辺を勘案したというかたちで要件を変更しているということです。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 行政改革で絞れるところは絞ろうというところで、今までこれで来たんだからこれで良いじゃないかという議論はなかったですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 色んな議論は実際にいたしました。一方、他市町とのバランスということとそういうものもございまして、そちらの方につきましては最終的にこういうかたちで判断させていただいたというかたちになります。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 支給要件を変えたことで予算的にはどれくらいが、予測しているんですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 特別急行料金につきましては特に試算等は、座席指定料金もしてございません。ただし、具体的に申しますと支給要件を緩和したことにより横浜ですけれども、件数とすると多くはないだろうというふうに考えています。以上です。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田悠） 日当の方、周辺市町村と併せてこれはどの様にお考えですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 日当ですけれども廃止もしくは裾野市と同様にしているところは、県内ですと静岡県、伊豆市、湖西市が全廃と、あとは磐田市というかたちになっています。以上です。

○委員長（中村純也） 村田委員。

- 委員（村田悠） 今までの日当は市長をはじめこれだけの金額で出ていて、今回、200円が職場との連絡費等を勘案して200円、今までのこの日当の金額、半日当の金額も何らかの根拠があってこの金額が示されていたと思うんですが、今までのこの金額は何の根拠でこの金額を出していたんでしょうか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 国の旅費に基づいてやってきました。以上です。
- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 委員（村田悠） 給与の方は国の基準の人事院勧告だとかそういうものを適用して国が示す交通費のものに関する基準を今回は当市が勝手に200円にするわけであるけれども、これは国の勧告に従わなくて、基準に従わなくていいとお思いですか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 暫時休憩を。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩します。
- 委員長（中村純也） 再開します。人事課長。
- 人事課長 今回の見直しにつきましては、国の制度と言うよりも構造改革の中で見直しを行って組合とも話をするなかで進めていただいたというかたちになっています。以上です。
- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 委員（村田悠） 今回200円になるわけですが、前回との差額が余りにも大きすぎる、市民からしてみれば今までの過剰な支出であったというふうに思われてもしかたのない気がするけど、そのような対策、質問があった時の予防みたいなのは今お考えですか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 従前が間違えていたということのやり方ではないというふうに考えております。見直しの中でこういうやり方が良いのではないかとということで判断したことになります。そういう説明をさせていただくように思っています。以上です。
- 委員長（中村純也） 他はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第71号議案に関する質疑を終わります。以上で人事課の質疑を終わります。休憩いたします。

10時00分 休憩

行政課（第76号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。次に行政課の審査を行います。第76号議案の内の関係部分の審査になります。行政課長の説明を求めます。行政課長。

（行政課長説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。佐野委員。

○委員（佐野利安） 13ページの普通財産管理費の委託料、この、旧勤労青少年ホーム解体工事の実施設計委託と測量委託ということ、来年度売却予定ということのようですが、もう一度、少し詳しく。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 旧勤労青少年ホームの解体におきましては、来年度、6月の補正で解体をお願いしたいと思っております。それで解体の方が9月末までに可能な限り完了したいというふうに考えております。といいますのも、消費税の増税の関係もありますのでなるべく9月までに解体するようなスケジュールで現在補正でお願いし動いているところでございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 今の質疑に関連しますけれども、解体後、どういう目的をもって売却するか、今現在で判っている範囲で教えてください。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 現時点では基本的には公売、一般入札というかたちにしたいと思っておりますので、特に市の方から指定した土地利用の条件付けはしないようなかたちで公募するようなかたちで考えてございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると公募してきた業者によって色々目的があるんでしょうけども、目的も含めた中での公募決定なのか、そこはどうなんですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 基本的には市街化区域内で用途が決まったところでございまして、表面的にはそちらを想定したものが、仮に上物が建物であれば、それに応じたかたちの内容になるかと想定しております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると価格が高いほうが良いに決まってるんだけど、現段階では価格重視になるのかな。

- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 そのとおりでございます。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 今のに関連して、今現在わかってる、測量しないとわきりしたものが判らないんですけど、今現在どれくらいの面積と言う風に考えているんですか。
- 行政課長 暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩します。
- 委員長（中村純也） 再開します。行政課長。
- 行政課長 旧勤労青少年ホームの土地の方になりますけれど、そちらの面積は962㎡でございます。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 私もこれ一般質問でやったことがあって、当時不動産屋さんに概ね1億5千万円ぐらいの価値というふうに聞いたんですけど、ざっくりそれくらいでしょうか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 現在、最新の固定資産の評価額の方を参考にしていきますと、前回と同じような金額となります。1億500万円ぐらいになります。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 日本生命の裏の敷地を何か駐車場に使っていると、何となく聞こえなかったんですけど、裏の敷地の状況を。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 図書館の職員の駐車場として利用しております。現在図書館の前の駐車場を整備してございますので、基本的にそちらが供用可能なかたちになれば、そちらを廃止して売却というかたちで考えております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 広さはどれくらいあるんですか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 公簿ですけど237㎡になります。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 評価額から換算するとどれくらいの価値があるんでしょうか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 現在、そちらの方は雑種地になってます。駐車場につきましては、ですので、それからしますと約1,130万円。ただしこれは実際は雑種地でなくて宅地の要素がありますので、宅地化したら幾らになるかというかたちで



鑑定のほうをしますもので、最終的にはこの金額というのは流動的になるう  
かと思います。

- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 今お話の図書館の職員の方の止めている台数というか区  
画数と新しい駐車場の区画数はどうなってますか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 すいません。把握の方してありません。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 旧勤労青少年ホームの解体ですけど、あの場所を市民  
の方がコミュニティ的な建物が欲しいという意見があったんじゃないかと  
思うんですけど、その辺は何か勘案されたものってありますか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 暫時休憩を。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩します。
- 委員長（中村純也） 再開します。行政課長。
- 行政課長 そのような話は私のほうでは聞いていません。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 県議会議員選挙のことで載ってますけれど、入場券が有  
権者の皆さんのところに届くまではどのような手順で届くんでしょうか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩します。
- 委員長（中村純也） 再開します。行政課長。
- 行政課長 入場券につきましては前もって郵便局の方と打ち合わせをしつつ  
早めに送るようなかたちにしてあります。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 前の参議院、今回の市議会議員選挙の中で入場券が届か  
ないという声が届いてますけれど、選挙管理委員会には届いてますか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 そのような声は届いています。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） なくても投票は当然出来るんですけど、その辺の対応は  
どのようにされてますか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 そのような問合せがありましたら、無くても投票は出来ますよと  
いうような話をしています。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） ヤオハンの駐車場は一人、月 2,500 円かと思うんですけ

れど、日本生命のあそこの駐車場は幾らですか。

- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開します。行政課長。
- 行政課長 出先機関の職員につきましては月 1,000 円ということになっています。
- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 委員（村田悠） 静岡県議会議員選挙についてお尋ねいたします。債務負担行為で 31 年度に出て行って、31 年度の補正でこれが組まれていて、年度またぎがされてますが、統一地方選挙の日程は発表されましたか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 閣議決定はされてます。概ね日程的には 4 月 7 日が選挙日となつてございます。で、この 200 万円につきましては新年度予算でまた予算計上する予定でございます。よろしくお願ひいたします。
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 旧勤労青少年ホームの解体の件です。設計委託等々の金額はいいんですけれども、これから売却と言う話でしたが、売却という結論が出るまで色んな土地の活用方法を検討されたと思うんですけれど、借地として貸し出すもあり、職員の駐車場にするでもよし、色んな方法があったと思うんですが、その中で売却というふうになった、そこまでの経緯、検討した内容というのを教えていただけますか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 昨年度からあの場所について代替地としての話もありまして、その代替地となりうるかどうかというところはこの夏ぐらいまで検討してきましたが、結果的に代替地というかたちでの活用が見込めないということがありましたので最終的には売却という方向になりました。
- 委員長（中村純也） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 代替地以外の検討というのは特にされなかったんですか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 過去に色んなことについて庁内で協議した経緯はございます。内容については私の方では把握してない部分はあるんですけど、基本的にはずっと利活用方法についての検討した経緯がございまして最終的に今回の結果になりました。以上です。
- 委員長（中村純也） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） あそこは中に何もありませんか。前は資料何かを

置いてあったかと思うんですけど。今は全部撤去されている状況ですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 現在、文書保存箱と若干の物は入っております。以上です。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） それらの行先は確保は出来ている状況になりますか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 これから検討させていただきます。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出悟） 15 ページの県議会議員選挙のところですか。期日前投票のやり方は市議会議員の時と同様に期日前投票は土曜日増えるというようなことでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 現時点では市議会議員選挙と同じようなかたちで、選挙日の前日の土曜日ですけど福祉保健会館の方で期日前を開設する予定であります。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出悟） 市議会議員の時の状況に対して何か振り返りはあるんですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 前回の市議選の土曜日の関係につきましては本庁が約 2200 人、福祉会館が 600 人ちょっとだったと思います。ですので、評価としては今後しばらく続けた中で様子を見ていきたいなというふうに思っています。以上です。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出悟） 今回 2 か所で同時開催したことによってトラブル等はなくてこのままこの予算計上でいけるという認識でよかったですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○分科会外委員（勝又豊） 保健会館での期日前投票というのは土曜日だけですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 今のところ、今後はしばらく続けていきたいと思っております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○分科会外委員（勝又豊） ~~保健会館での期日前投票を行うということの市民への周知ということは、行き届いたとお思いでしょうか。~~

- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。勝又委員。
- 分科会外委員（勝又豊） 只今の質疑は取り消します。
- 委員長（中村純也） 他にありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で行政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時31分 休憩

10時32分 再開

人事課 答弁もれ（第70号）、訂正（第76号）

- 委員長（中村純也） 再開します。はじめに人事課より答弁もれについて発言の申し出がありましたのでこれを許します。人事課長。
- 人事課長 人事院勧告の関係ですけれども、平成20年度以降人事院勧告に基づきまして当市も改定を行っているという状況でございます。具体的には平成20年度は改定なく、21から23年度につきましてはマイナス勧告だったのでマイナスの給与改定、24、25は改定なし、26年度からはプラスの勧告が出ているということで対応しています。以上です。
- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。よろしいですか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で答弁もれについてを終わります。続きまして、答弁の申し出がありますのでこれを許します。人事課長。
- 人事課長 答弁に1か所訂正がございます。保育園の用務員の募集の関係ですけれども、現在1名を募集しているということを確認しましたので訂正させていただきます。以上です。すいませんでした。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩致します。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。委員の皆様よろしいですか。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 今のご答弁で1名募集しているとありましたが、どこですか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 深良保育園です。
- 委員長（中村純也） 以上で答弁もれについて終わります。暫時休憩いたします。

10時34分 休憩

行政経営監（第76号）

- 委員長（中村純也） 再開いたします。次に行政経営監の審査を行います。  
第76号議案の内の関係部分の審査になります。行政経営監の説明を求めます。行政経営監。
- （行政経営監説明）
- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。増田委員。
- 委員（増田祐二） アンケートなんですけれども、内容と配布時期というのは決定しているのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 行政経営監。
- 行政経営監 アンケートにつきましては既に案を固めまして先ほど言った施設の利用状況、維持管理、必要性の三つの項目についてアンケートを取ることによって作っておりますので今回の補正が議決されれば年内に発送する予定でございます。以上です。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 1,000名程度とおっしゃったかと思いますが抽出はどのようにされての発送なのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 主席主査
- 主席主査 無作為抽出で1,000人を抽出します。基本的な抽出のやり方は市民意識調査などと同様で18歳以上で抽出を行います。以上です。
- 委員長（中村純也） 他にありますか。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 無作為抽出ということで18歳以上、例えば地区とかそういう条件はまったくなしですか。バランスとかはどうなるんですか。
- 委員長（中村純也） 主席主査
- 主席主査 バランスとかは考えずと言ったら変ですけど、無作為で抽出して、結果として人口分布はバランスよくなると思うんですが、特段西地区を多くとか東地区を多くとかではなく、無作為で年代、エリアなどはバランスと言いますかそのまま抽出をしていくかたちになります。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） アンケートの内容はどのような方向性のアンケートを取られるんですか。利用は判りますが維持管理とか必要性とか、どのようなアンケートをとられるんですか。
- 委員長（中村純也） 行政経営監。
- 行政経営監 公共施設の現状、今問題があるかどうかというようなこととか、

先ほど言った裾野市公共施設管理計画というものを知っているかどうか。あと、その中での目標値、それ以外ですね、先ほど言った維持についてはどのような形でと言うことで、複合化、共有化、長寿命化等々、総合管理計画を基本にした時間管理のことを質問しております。

- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 市民の方にもその施設を今後どうしたらいいのかということが複合化とか長寿命化とかいろんな対策を提示してそれを応えて頂くものになってるんですか。
- 委員長（中村純也） 行政経営監。
- 行政経営監 基本的に参考にするということで広くランダムに取るということで市民の方に今議員がおっしゃったとおりのことを聞いていくとでございます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 自由意見の部分も設けられていますか。
- 委員長（中村純也） 行政経営監。
- 行政経営監 市民意識調査と同じ方式ですから自由意見も当然入ってくるというふうに認識しています。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） アンケートの自由意見等の公表をおねがいします。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） このアンケートの回収率をどれくらいに予測していますか。
- 委員長（中村純也） 行政経営監。
- 行政経営監 50%を回収できると思っています。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 回収率50%の目標を上げるために何か工夫を考えてますか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開します。主席主査
- 主席主査 インターネットでの回答を可能にするなど従来の郵送の回答だけでなくQRコードを読んで回答できるなど、今の若い人などが回答しやすい環境をつくりそういうことで対応出来るようにする予定でおります。以上です。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） すごく良いことだと思うんですけど、文書で送って、返信用の封筒じゃなくてQRコードですか。それともネットで。

- 委員長（中村純也） 主席主査
- 主席主査 従来と同じように中に返信用の封筒を入れて回答も可能ですが、それと一緒に回答のアドレスも入れて、どちらでも可能と。送り出すのは従来と同じように封書で送り出して、回答自体はネット上でも出来るし書面での回答も可能というかたちになります。以上です。
- 委員長（中村純也） 行政経営監。
- 行政経営監 基本的には企画政策課でやっている市民意識調査と同じ方法を取りますので、今説明したとおりにやっというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開します。他に質疑ありますか。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 施設利用ってその施設ってというのは、公共施設一般的なのかそれとも個別の施設についてというのかその辺はどんな風にされますか。
- 委員長（中村純也） 行政経営監。
- 行政経営監 施設についてはスポーツ施設、文化施設、福祉系施設、その他の施設ということで、公共施設は全て入っております。例えば例でいきますと市民体育館、運動公園総合体育施設、総合グラウンド等、このようなかたちで意見を求め、利用しているかどうかを聞いていきます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 教育施設に関しては。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開します。行政経営監。
- 行政経営監 学校施設は除いております。
- 委員長（中村純也） その他ありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑を受けます。小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 今のアンケートですけど、18歳以上と言うことですけど、上は何歳。
- 委員長（中村純也） 行政経営監。
- 行政経営監 基本的に、10代、20代、30代としていきまして70代以上ということで、上の方も全て入っています。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 無作為だから当然人口比で入ってきますよね。それはもったいなくないですか。大丈夫。



- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。主席主査。
- 主席主査 90代、80代の方など高齢の方でも施設利用をされておりますのでそれも含めて広く意見を聞ければと考えております。以上です。
- 委員長（中村純也） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 市民意識調査と併せてやろうという検討はされなかったんですか。
- 委員長（中村純也） 行政経営監。
- 行政経営監 内部でそういう話もありましたが、タイミングがファシリティマネジメントということで、色々悩んでまして、市民意識調査に載せれば一番よかったんですが、そのタイミングが、すいません逸失されてしまいましたので今回。
- 委員長（中村純也） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） それはしょうがないのかもしれませんが、もう一つ、1,000人と言う数、で、先ほど回収率50%見込みと言う話がありましたけれど、市民の意見を聞くことは良いことだと思うんですが、この意見を基にこれから先の多分裾野市の公共施設のあり方の検討の材料にすると思うんです。数字的な根拠というのを伺いたいと思うんですが、まず1,000人というのを選んだ、数にした根拠は何ですか。
- 委員長（中村純也） 主席主査。
- 主席主査 1,000人は、先ほどから繰り返しになりますけど市民意識調査の数字というのが大前提でもってきてますので1,000人という数字になりました。
- 委員長（中村純也） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 1,000人が市民意識調査と併せたのはわかりました。分母がいくつか判りませんが、裾野の人口普通に考えて1,000人だと約2%で、回収率50%見込みだと1%となるんですけど、そのあたりはこれから先意見を伺っていく中で数値として1%の意見というのは根拠が保てる数値というふうにお考えの上で1,000人ということによろしいですか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。主席主査。
- 主席主査 統計上の考え方もありまして、過去も市民意識調査も3,000人とかでやっていた経緯もありますが、その中で1,000人で充分意見としては充分拾えるのではないかなと考えております。
- 委員長（中村純也） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 今回市民から伺う意見は、今回1回限りというふうに考えていらっしゃるのか、これから先も先ほど言った市民意識調査に

載せてもう1回取るのか。複数回を重ねてやっていこうという考えでいらっしやるかどうか確認させて下さい。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 今回初めて、ファシリティマネジメントを進めるうえでのケースで今現在色々な先進地を含め大学の教授の意見等を貰いながら進めておりまして、どこの市町も非常に進め方について苦戦している中で、今後これは場合によっては市民意識調査に載せて意見を拾うというようなことも考えています。あとは、それ以外の、直接出向いて説明するような場面がでてくるのかなというふうに思ってますんで、これはあくまでも参考資料ということで今回初め、とにかくやってみなければわからないものですから、それをやってからまた次のステップに行けたらと思ってます。以上です。

○委員長（中村純也） その他ありますか。岩井委員。

○分科会外委員（岩井良枝） 市民意識調査のところで自由意見のところに、前にも書いたけど、とか、今回で何回目です、みたいな、そういう自由意見がたまにあるんですね。そうすると抽出のところの問題点というか、広くできているのか、抽出の方法で同じ方のところに行ってしまうのかと言う問題点はないんでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩します。

○委員長（中村純也） 再開いたします。総務部長。

○総務部長 アンケートは無作為抽出でやってるものですから、それに対して変更はないと思いますのでそれでご理解頂きたいと思います。

○委員長（中村純也） 他にありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で行政経営監の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時54分 休憩

10時55分 再開

税務課（第76号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。次に税務課の審査を行います。第76号議案の内の関係部分の審査になります。税務課長の説明を求めます。税務課長。

（税務課長説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で税務課の質疑を終わります。以上で総務部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時57分 休憩

議会事務局（第76号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。ただいまから議会事務局の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第76号議案の内の関係部分の審査になります。議会事務局長の説明を求めます。議会事務局長。

（議会事務局長説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 議員報酬の0.05か月分の上げが含まれるこの件について反対いたします。

○委員長（中村純也） 他に意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で議会事務局の質疑を終わります。休憩いたします。

企画部

○委員長（中村純也） 再開いたします。ただいまから企画部関係の審査に入ります。発言の際には、録音の関係上必ずマイクをご使用願います。企画部長の総括説明を求めます。企画部長。

（企画務部長、総括説明）

○委員長（中村純也） 総括説明は終わりました。暫時休憩いたします。

企画政策課（第76号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。はじめに企画政策課の審査を行います。第76号議案の内の関係部分の審査になります。企画政策課情報政策室長の説明を求めます。企画政策課情報政策室長。

（企画政策課情報政策室長説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。内藤委員。

○委員（内藤法子） 14ページのマイナンバー制度に関する委託なんですけど、ちょっとお聞きしたいんですけど、マイナンバー制度の利用率ってどのくらいになっているんでしょうか。マイナンバー制度の登録。

○委員長（中村純也） 情報政策室長。

○情報政策室長 マイナンバーカードの発行率のことをおっしゃっているんだと思いますが、マイナンバーカードの発行については市民課が所管しておりますので私の方ではもっておりません。

○委員長（中村純也） 他はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員。

○分科会外委員（小林俊） 歳入と歳出の差額はどこに行くんですか。

○委員長（中村純也） 情報政策室長。

○情報政策室長 今回の補正なんですけれども、昨年度の予算要求の時点で、国庫補助の詳細が出ていませんでした。また、昨年予算要求の段階以降にシステム改修の幅が広がることで運用で決定されましたので、歳出についてもそれに併せて今回増額させていただいたうえで最終的に決定しました交付決定額で歳入の方を補正してありますので、その数字の中には若干の違いが出てきております。

○委員長（中村純也） その他ありませんか。三富委員。

○分科会外委員（三富美代子） 改修内容の変更によるものというご説明があ

りましたけれども、具体的にはどんな内容になりますでしょうか。

○委員長（中村純也） 情報政策室長。

○情報政策室長 今回、記載事項の充実に係る改正というかたちでマイナンバー補助になっているんですけど、所謂、住民票に旧姓を記載しようという動きの中で昨年度の予算要求時点では、システムの中に旧姓をもたせようというところまでしか出ていなかったんですけど、その後、年度始まるくらいまでの間にシステム要件の変更がありましてコンビニ交付に係る住民票の発行ですとか、そういった別のところにも反映させるようにしようというかたちの変更がありましたので予算要求時点からの金額が変わっております。

○委員長（中村純也） 情報政策室長。

○情報政策室長 三富委員。

○分科会外委員（三富美代子） そうすると主に住民票に係る内容が変更になったということよろしいですか。

○委員長（中村純也） その他ございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で企画政策課の質疑を終わります。以上で企画部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

### 環境市民部

○委員長（中村純也） 再開いたします。ただいまから環境市民部関係の審査に入ります。発言の際には、録音の関係上必ずマイクをご使用願います。環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。

（環境市民務部長、総括説明）

○委員長（中村純也） 総括説明は終わりました。暫時休憩いたします。

### 市民課（第 72 号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。はじめに市民課の審査を行います。第 72 号議案の審査になります。なお、本議案は併せて建設部まちづくり課の審査も行います。市民課長の説明を求めます。市民課長。

（市民課長説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。次にまちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。

（まちづくり課長説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。勝又委員。

○委員（勝又利裕） 条例の施行日ですけど、公布の日施行と 31 年 4 月 1 日からとなっていますが、この理由を教えてください。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 現在 10 団体ありますので、4 月の新しい年度から手数料を取る周知期間を設ける必要性があり 4 月 1 日とさせて頂きました。

○委員長（中村純也） まちづくり課長。

○まちづくり課長 建築基準法の改正に基づく裾野市手数料条例の改正でございます。まちづくり課分につきましては大本である建築基準法が 9 月の 12 日の公布、9 月の 25 日の施行ということで直ちに実施していきたいと考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると地縁団体の方は今現在は取っていないということでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 はい、取っておりません。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田悠） まちづくり課長に伺います。市道の幅員と河川の幅員のと

ころが出て 200 m<sup>2</sup>以下の住宅等が必要になると。これは土地の面積が 200 m<sup>2</sup>以下なのか、それとも建てるものの延床面積の 200 m<sup>2</sup>以下なのか、どちらなのか教えて下さい。

- 委員長（中村純也） まちづくり課長。
- まちづくり課長 敷地面積が 200 m<sup>2</sup>以下になります。
- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 委員（村田悠） 200 m<sup>2</sup>以下で幅員 2 m以上接している、この件についてはこれから大分申請が多くなってくると思います。県とか国からやってきたものが裾野市に来たわけでありませけれど、担当課として知識の方はもう充分準備は出来ているということでしょうか。
- 委員長（中村純也） まちづくり課長。
- まちづくり課長 準備は出来ているものと考えております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 認可地縁団体のこれまでに証明された件数はありますか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 平成 29 年が 20 件、平成 28 年が 6 件、平成 27 年が 0 件でございます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それは団体告示事項の証明書の方の件数ですか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 内訳を申し上げます。平成 29 年は告示事項証明書が 14 件です。印鑑登録証明書が 6 件です。平成 28 年度は告示事項証明書が 5 件、印鑑登録証明書が 1 件になります。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 地縁団体の登録はこれからもふえそうなお話みたいなのは来てますか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 不動産という問題が地域でも公民館用地とか含めてあると思いますので、今後増えることが予想されます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 建築基準法に基づく手続きの合理化と短縮と言うお話がありました。具体的にはどのような合理化と短縮化がされるんでしょうか。
- 委員長（中村純也） まちづくり課長。
- まちづくり課長 これまでは特定行政庁、静岡県の権限でございまして案件ごとに建築審査会にかけておりました。今回この改正によりましてそういった手続きが不用になるということで合理化、短縮化が図れていると考えてま



す。

- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 手数料については変わらない。
- 委員長（中村純也） まちづくり課長。
- まちづくり課長 これまでは1件3万3千円でした。認可案件になりまして2万7千円ということで、金額の方は下がっております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 200 m<sup>2</sup>以上のものに対しては今までと変わらないということですか。
- 委員長（中村純也） まちづくり課長。
- まちづくり課長 その通りでございます。
- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 委員（村田悠） 市民課長伺います。地縁団体について今回から300円取るようになりました。地縁団体以外に今のところ無料でこういうものを発行している団体というのはありますか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 市民課では把握しておりません。
- 委員長（中村純也） その他ありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 委員外議員の質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第72号議案に関する質疑を終わります。以上で市民課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時38分 休憩

生活環境課（第76号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。次に生活環境課の審査を行います。第76号議案の内の関係部分の審査になります。生活環境課長の説明を求めます。生活環境課長。

（生活環境課長説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。佐野委員。

○委員（佐野利安） 22ページのダイオキシンとアスベスト。これ調査するには火葬場を止める、それとも夜にやるの。調査は。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 斎場はとめる訳にはいきませんので、友引と休みのときを利用して調査する予定でございます。

○委員長（中村純也）—その他ありませんか。岡本委員。—

○委員（岡本和枝）—実態が良く判らないんですけど、委託料の50万円というのは安いんじゃないですか。よくわからないんですけど。—

○委員長（中村純也）—生活環境課長。—

○生活環境課長—これはこのあと入札をする予定でいるものですから、具体的などころは差し控えますが、実際にはこの50万円と一部流用いたしまして100万円弱、70、80万円ぐらい、それぐらいのところまで工事を予定でございまして。—

○委員長（中村純也）—その他ありませんか。村田委員。—

○委員（村田悠）—美化センターのことでお伺いいたします。本来2号炉の炉内の改修工事を取っていた予算内、今回緊急の工事があったから当初予算を組んでいたものの中で緊急性のあるものを先にしたがために今までやろうとしていたものが出来なくなってこの296万円が補正で来たということですか。僕の認識が間違っていたら間違っていると言ってお下さい。—

○委員長（中村純也）—生活環境課長。—

○生活環境課長—当初予算の中で予定していた事業、工事がこれ以外に三つほどありまして、それらがこの追加工事をする事によって今年度中に出来なくなる事が想定されますので、それで今回の補正をお願いしたところですよ。—

○委員長（中村純也）—村田委員。—

○委員（村田悠）—本来、当初で通したときにやる工事というのは、それで当初予算はどうしていたんだけれども、この追加の緊急性のあるものが入ったために当初の物が後になってしまっていて、緊急工事が先になったという報告が、

~~もうやっちゃってるわけですから、ここにきて補正を組むというのはちょっと問題があるんじゃないかと私は思うんですけど、如何ですか。~~

~~○委員長（中村純也） 生活環境課長。~~

~~○生活環境課長 こちらの工事自体が元々炉の修繕工事という大枠で取らせてもらっています。その中で、それとはまた別な工事はあった訳なんですけど、例えば粗大ごみの処理施設等なんですけど、その炉の中の工事の中で纏めてとっていたんですが、それが拡大するということで今回当初の予算が増えてしまったというところがありまして、しかもそれが、もしやらないとなると1号炉の時に炉を止めなければいけなかったということがございましたので、そういうことになってしまうとまた大変なことになるという判断がありまして、それで今回、先に緊急でやらさせていただいたということになります。~~

~~○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。~~

~~○委員長（中村純也） 再開いたします。再開は13時15分。~~

11時56分 休憩

- 委員長（中村純也） 再開いたします。生活環境課長。
- 生活環境課長 4款2項2目の塵芥処理費の15節工事請負費を296万円増額し、また、人件費の増額分5千円を追加し、補正後の予算額を5億4,451万8千円とするものであります。補正の理由につきましては美化センター焼却施設の2号炉の維持補修工事におきまして、当初予定していた工事に炉内耐火物の補修工事を追加して工事を実施する必要が生じたため増額するものでございます。これは当初予定していた工事費が増額となるためにほせいをさせていただくものでございます。金額は296万円でございます。以上です。
- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑はありますか。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 22ページの方の斎場管理費の方でダイオキシン、そしてアスベストの調査委託ということで50万円載ってますが、これで充分ですか。調査委託は足りるんですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 見積もり金額のうち不足分の50万円を増額させていただくものであります。
- 委員長（中村純也） その他ありますか。村田委員。
- 委員（村田悠） それでは美化センターで伺います。296万円が追加補正になりました。追加で工事を要した部位と状況について教えて下さい。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 場所につきましては2号炉の前壁ノーズ部と後壁ノーズ部で炉内耐火物の一部が落下しかかっている、そうした箇所でございます。
- 委員長（中村純也） その他ありますか。村田委員。
- 委員（村田悠） これを補正で直すことによって今後そこから影響する事故等はないと考えてよろしいでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 これを早めにやることによりまして未然に防げるということで考えております。
- 委員長（中村純也） 他はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 最終処分場も良いんですね。水処理施設を稼働したら電気代が上がったということですがけれども、その前は水は処理しないまま流れていたという、そういうふうな状況だったということですか。

- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 水処理は行っていたんですが、その処理装置の中の全部が稼働されてなかったと。要するに、まだ水がそれほど溜まっていなかったということもあったものですから、処理施設の半分程度稼働していて、それが全体の稼働になったのが昨年度の後半ぐらいからということでございます。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 全部稼働する前も排出水の水質は問題ないというふうに聞いていた記憶がありますが、その解釈でよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 そのとおりでございます。
- 委員長（中村純也） その他ありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第76号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第76号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で生活環境課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

13時14分 休憩

危機管理課（第 76 号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。次に危機管理課の審査を行います。  
第 76 号議案の内の関係部分の審査になります。危機管理課長の説明を求め  
ます。危機管理課長。

（危機管理課長説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありま  
せんか。佐野委員。

○委員（佐野利安） 常備消防費 2,227 万 5 千円ですか。負担金は年何回です  
か。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 年 4 回になります。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） これは戻入。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 市の方に入るのではなくて、向こうの予算が 29 年度の剰余金  
が、向こうの 30 年度の予算として繰り越されることですので、結果的に当  
市の方から払う負担金はその分減額をさせていただくことになります。

○委員長（中村純也） その他ありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第 76 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わ  
ります。これより第 76 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛  
否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第 76 号議案の内の関係部分に関する意見を終わ  
ります。以上で危機管理課の質疑を終わります。以上で環境市民部関係の質  
疑を終わります。暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。以上で予算決算委員会総務分科会に  
割り振られました議案及び総務委員会に付託されました議案の質疑を終わ  
ります。暫時休憩いたします。

討論・採決（第 67 号～第 72 号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。ただいまから本委員会に割り振られました第 67 号議案裾野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 67 号議案裾野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することについてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました第 68 号議案裾野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 68 号議案に対して議員の報酬等に関しては人事院勧告に縛られることはまったくない。で、今の財政状況で色々なことをやられている状況の中であえてこの時期に 0.05 か月といえ引き上げることにには反対です。

○委員長（中村純也） その他討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。本委員会に付託されました第 68 号議案裾野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○委員長（中村純也） 起立多数と認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に本委員会に付託されました第 69 号議案裾野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。岡本議員。

○委員（岡本和枝） 69 号議案も特別職の給与に関する条例の一部改正ですが、人事院勧告にまったく囚われる必要もなく、また、今の財政状況云々ということがあれば計上しないという選択肢も当然あったはずです。それが

0.05 か月といえ引き上げということでは住民の理解は得られないことで反対です。

○委員長（中村純也） その他討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。本委員会に付託されました第 69 号議案裾野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○委員長（中村純也） 起立多数と認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました第 70 号議案裾野市職員の給与に関する条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 70 号議案裾野市職員の給与に関する条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することについてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、本委員会に付託されました、第 71 号議案裾野市職員等の旅費に関する条例及び裾野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。村田委員。

○委員（村田悠） わたしはこの 71 号議案について反対をします。今まであった日当の基準は国の定められたものという基準をもってやられていたものに対して、これから旅行諸費の一律 200 円にすることはあまりに極端であり今まで貰っていたものを当市民に説明することを明確に示されないまま、このことについて私は賛成をすることは出来ない。よってこの費用弁償等に関する条例の一部改正については反対をします。

○委員長（中村純也） その他討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。本委員会に付託されました第 71 号議案裾野市職員等の旅費に関する条例及び裾野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することに賛成の委員



の起立を求めます。

(賛成者 起立)

- 委員長（中村純也） 起立多数と認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました第72号議案裾野市手数料条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長（中村純也） 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第72号議案裾野市手数料条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました本日の議案の審査はすべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては、来る12月10日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る12月12日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を閉会いたします。

13時29分 閉会

14 時 30 分 開会

○委員長（賀茂博美） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は 11 月 28 日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第 76 号議案から第 81 号議案についてを議題といたします。はじめに、第 76 号議案 平成 30 年度裾野市一般会計補正予算（第 3 回）の内の関係部分について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務分科会委員長（中村純也） それでは予算決算委員会総務分科会委員長報告をさせていただきます。過日の本会議において、予算決算委員会に付託された議案のうち、総務分科会に割り振られた議案について、審査の経過及び結果の概要をご報告いたします。

分科会は去る 12 月 3 日、委員 7 名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

「第 76 号議案 平成 30 年度 裾野市一般会計 補正予算（第 3 回）」のうちの関係部分について報告いたします。

総務部関係です。

財政課では、特に質疑はありませんでした。

人事課では、

【質疑】 時間外手当が増額となっているが、その縮減対策として取り組んでいることは。また、時差出勤を取り入れているがその効果は。

【答弁】 前年度対比 20%の削減を目標に取り組んでおり、時差出勤、ノー残業デー、働き方改革、事務の効率化等に取り組んでいる。中でも時差出勤の今年度前期の利用状況は、前年同期に比べ 30 時間から 40 時間と増加しており成果が出ている。

【質疑】 賃金が減額となっている児童福祉運営費、幼稚園費の要因は。またそれぞれにどのような対応をとっているか。

【答弁】 保育士、幼稚園教諭の賃金で、年度途中での自己都合等による退職者の補充が間に合わず、未雇用となっていることが要因。児童福祉関係で 4 名、幼稚園関係で 7 名の募集をしているが、全国的な傾向と同様応募は少なく、条件等を変えるなど対応している。未雇用期間にあつ

でも園の運営に支障の無い様取り組んでいる。

行政課では、

【質疑】旧勤労青少年ホーム解体工事実施設計委託において、実際の解体予定時期は決まっているか。また、解体後の土地売却について具体的な目的や方法をどのように考えているか。

【答弁】来年度の6月議会で解体工事費の補正計上を考えており、消費税増税を見据え9月末までの解体を予定している。また解体後の土地については、利用目的などは指定せず、一般入札による公売を予定している。

【質疑】旧勤労青少年ホーム以外の測量委託について場所や用途など詳細は。

【答弁】図書館職員が利用している駐車場用地であるが、現在整備中の図書館用駐車場が確保された後は、利用用途がないため、当該土地の売却を予定している。

行政経営監では、

【質疑】ファシリティマネジメント推進で実施する公共施設利用アンケートについて、対象者の抽出方法、実施時期、対象とする施設など詳細予定は。

【答弁】学校施設を除いており、スポーツ、文化、福祉施設を対象としている。利用状況、維持管理の方策、必要性などを確認するアンケートはすでに準備しており、補正予算議決後すぐに、1,000人を実無作為抽出し、郵送したいと考えている。

【質疑】アンケートの回収について、回収目標やその対策は。また、アンケート結果の活用はどのように進めるのか。

【答弁】回収率は50%以上を目標としている。市民意識調査などと同様にインターネットでの回答を可能とし、QRコードを掲載するなど工夫する。また結果については、今回のアンケートは第一段階であり、あくまで参考資料として取り扱い、今後市民と直接情報交換するなどの機会も捉え、判断していく予定。

税務課では、特に質疑はありませんでした。

議会事務局では、特に質疑はありませんでした。

企画部関係です。

企画政策課では、

【質疑】マイナンバー制度にかかわる基幹業務システム改修委託の改修内容の詳細は。

【答弁】記載事項の充実に関して、住民票に旧姓を記載できることになったが、コンビニ交付で発行する住民票にも反映する必要がある、システムを改修し対応するもの。

環境市民部関係です。

生活環境課では、

【質疑】 斎場解体に伴うダイオキシン類等調査委託における補正額の根拠は。

また調査実施における稼働への影響は。

【答弁】 調査で 100 万円弱を要すると考えているが、既存予算の調整で不足が予想され 50 万円を増額補正するもの。なお調査は友引など非稼働日を利用して実施する。

【質疑】 焼却処理施設維持補修工事において、工事が必要となった部位や状況の詳細は。また今後の稼働に影響はないか。

【答弁】 補修が必要となったのは 2 号炉の前壁と後壁ノーズ部、で炉内耐火物の落下が危惧される箇所であるが、補修により未然処置が可能となると考えている。

危機管理課では、

【質疑】 富士山南東消防組合負担金の支払いは年 1 回のみか。また今回の剰余金は市への戻入の位置づけになるか。

【答弁】 負担金は年 4 回に分割し支払っている。今回は、組合における平成 29 年度の剰余金が本年度の組合の予算に繰り入れられたため、市の負担金が減額となるものである。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認いたしました。特別職の給与ならびに市議会議員の報酬を、人事院勧告を勘案して増額することについて、人事課および議会事務局の審査において反対する旨の意見がありました。

以上が第 76 号議案のうちの関係部分の審査概要報告であります。

以上が、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、総務分科会委員長報告といたします。

○委員長（賀茂博美） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に第 76 号議案 平成 30 年度裾野市一般会計補正予算（第 3 回）の内の関係部分、第 77 号議案 平成 30 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）、第 78 号議案 平成 30 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）、第 79 号議案 平成 30 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 2 回）について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。

○厚生文教分科会委員長（杉山茂規） 予算決算委員会、厚生文教分科会委員長報告をいたします。過日の本会議において、予算決算委員会に付託となり

ました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る 11 月 29 日、委員 6 名出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただきます、以下、概要についてご報告申し上げます。

「第 76 号議案 平成 30 年度 裾野市一般会計補正予算（第 3 回）」のうちの関係部分についてご報告いたします。

はじめに、教育部関係です。学校教育課では、

【質疑】 道徳教科書採択に伴い購入される教科書や指導書は何冊か。

【答弁】 教科書は中学校分 49 冊と特別支援学級分 12 冊、指導書は 64 冊。

【質疑】 教科書の会社はどこが採択されたか。

【答弁】 東京書籍の「新しい道徳」を採用している。

生涯学習課では、

【質疑】 消費税率アップを前提の今回の補正は、市全体としての取り組みの一環としてのものか。

【答弁】 その通り。

教育総務課では、

【質疑】 特別支援学級クラスの新設に伴う備品の購入で主なものは。

【答弁】 衝立、多目的テーブル、カーペット、ベンチ、整理棚、雑巾掛けスタンド、CD ラジカセ、デジタルテレビ等を予定。

【質疑】 特別支援学級のクラスが増えることで支援員の増員はどうか。

【答弁】 県で正式なクラスとして増設になるため、担当教諭は正規の職員として県費で配置される。

【質疑】 中学校に配置される TV は台数で割ると約 17 万円弱となるが、どのような内容か。

【答弁】 40 型 TV7 台と、校内放送をデジタル信号に変換するための変調器を含んだ金額。

次に、健康福祉部関係です。健康推進課では、

【質疑】 子ども子育て支援交付金に償還金が発生した理由は。

【答弁】 主に乳児家庭全戸訪問事業で、新生児 500 件の想定に対し実数が 466 件となり、実績が少なかったために償還が発生した。

【質疑】 他課では消費税アップに対応するために債務負担行為を行うが、ヘルシーパークの指定管理料の補正や債務負担行為は必要ないか。

【答弁】 来年度の適切な時期に債務負担行為の補正を行う予定で財政課と調整中。

社会福祉課では、

- 【質疑】生活保護費の教育扶助費で減額となっているが、見込みと違う理由は。
- 【答弁】対象世帯の転出転入があり、当初見込みより変動があったため。
- 【質疑】生活保護費の生活扶助で12月の額が他の月に比べ、大きく見込まれている理由は。
- 【答弁】年末であるため、加算があり増額している。
- 【質疑】民生費寄付金101万円の全てが基金への積立金となっているが、寄付者は積立となることを承知しているか。
- 【答弁】寄付の際に基金に積み立てる旨を説明している。  
障害福祉課では、質疑はありませんでした。  
子育て支援課では、
- 【質疑】放課後児童室へのエアコン設置は、東小と富岡第一小を予定とのことだが、深良小での対応は。
- 【答弁】深良コミセンの利用について調整中。
- 【質疑】放課後児童室で6年生までを受け入れるための債務負担行為であるが、委託料算出の詳細は。
- 【答弁】現在の入室者数と入室希望のアンケートから利用者数の想定を算出している。  
保育課では、
- 【質疑】御宿台保育園等指定管理委託で3,700万円増の理由として公定価格の変動と説明があったが、人件費に当たる分か。
- 【答弁】人件費を含む公定価格の再計算によるもの。当初予算では、人件費を基礎的な項目で算出しており、処遇改善加算分等の計上がされていなかった点と、子ども一人当たりの単価計算をする際、当初予算では参考とする公定価格を平成27年度の値を用いていたが、今回は平成29年度の公定価格で再計算をした結果、差額が発生した。
- 【質疑】御宿台保育園等指定管理委託で3月補正の見込みがあるとの説明があったが詳細を。
- 【答弁】今回の補正予算は平成29年度の保育単価で計算をしているが、今年度中に平成30年度の保育単価が国から示されるため。  
各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見はありませんでした。  
以上が第76号議案のうちの関係部分の審査概要報告であります。

「第77号議案 平成30年度 裾野市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)」についてご報告いたします。

- 【質疑】国保ラインシステム機能改修委託において、増えた報告内容で主なもの

のはなにか。

【答弁】申請様式が国から県に移行された。表題、様式などの変更や、都道府県が集計する項目の追加、改元への対応。

【質疑】特別調整交付金償還金で平成 25 年度分から含まれている説明があり、何年か経過しているが問題点はないか。

【答弁】問題はない。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 77 号議案の審査概要報告であります。

「第 78 号議案 平成 30 年度 裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）」についてご報告いたします。本議案について、質疑はありませんでした。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 78 号議案の審査概要報告であります。

「第 79 号議案 平成 30 年度 裾野市介護保険特別会計補正予算（第 2 回）」についてご報告いたします。

【質疑】基金の積み立て結果はどのくらいになるか。

【答弁】概算で 3 億 6,000 万円程となる。

【質疑】基金の積み立て目標額との違いはどのくらいあるか。

【答弁】概ね 1 - 2 か月分の保険給付費に相当する額を考えている。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 79 号議案の関係部分の審査概要報告であります。

以上が、厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、厚生文教分科会委員長報告といたします。

- 委員長（賀茂博美） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に、第 76 号議案 平成 30 年度裾野市一般会計補正予算（第 3 回）内の関係部分、第 80 号議案 平成 30 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 2 回）、第 81 号議案 平成 30 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 2 回）について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。
- 産業建設分科会委員長（井出悟） 予算決算委員会産業建設分科会委員長報

告をいたします。過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。

分科会は去る 11 月 30 日、委員 6 名出席のもと開催し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

第 76 号議案 平成 30 年度 裾野市一般会計補正予算（第 3 回）のうちの関係部分、第 80 号議案 平成 30 年度裾野市水道事業会計 補正予算（第 2 回）及び第 81 号議案 平成 30 年度裾野市下水道事業会計 補正予算（第 2 回）の審査を行いました。

はじめに、産業部関係です。産業振興課では、

【質疑】オリンピック・パラリンピック PR 事業の取り組む時期が遅くないか。

【答弁】他市町の状況は確認しているが、8 月のコース決定後の検討であり妥当な時期である。

【質疑】オリンピック・パラリンピック開催地 PR 用の横断幕を設置する箇所は。

【答弁】富士山資料館、須山支所、生涯学習センター、市民体育館、市役所の 5 箇所を予定している。

次に、建設部関係です。建設管理課では、

【質疑】市道 1-16 号線などの道路補修は、オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の現地確認で指摘を受けたのか。

【答弁】横断側溝蓋等の隙間や破損については、指摘を受けているが、日常的な管理として計画的な補修を行っていく。

建設課では、

【質疑】P27 8 款 2 項 3 目 19 節 負担金、補助金及び交付金による電柱移設の詳細は。

【答弁】電柱 2 本分で 1 本当たり東電分、NTT 分として 75 万円を見込んでいる。

まちづくり課では、

【質疑】1-26 号線の事業進捗状況は。

【答弁】予定通り平成 30 年度中に完了見込みである。

区画整理課では、

【質疑】裾野駅周辺整備の事業進捗は。

【答弁】予定通り平成 32 年度末に暫定駅前広場の供用開始予定である。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 76 号議案のうちの関係部分の審査概要報告であります。



「第 80 号議案 平成 30 年度 裾野市水道事業会計補正予算（第 2 回）」  
についてご報告いたします。

【質疑】繰り上げ一括償還する 13 件の企業債の利率は。

【答弁】1.7%から 4.75%である。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 80 号議案のうちの関係部分の審査概要報告であります。

「第 81 号議案 平成 30 年度 裾野市下水道事業会計補正予算（第 2 回）」  
についてはご報告いたします。

本議案について、質疑はありませんでした。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 81 号議案のうちの関係部分の審査概要報告であります。

以上が、産業建設分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、産業建設分科会委員長報告といたします。

- 委員長（賀茂博美） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより、本 6 議案について分科会委員長報告に関する質疑討論採決を行います。はじめに、第 76 号議案平成 30 年度裾野市一般会計補正予算（第 3 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑は在りませんか。岡本和枝委員。
- 委員（岡本和枝） 厚生文教委員会のところの保育課の中で、当初予算では参考とする公定価格を 27 年度の値を用いたということだけれども、これはどうして 27 年度の値を用いたのかというような、そのようなことについての質疑はなかったのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 答弁を求めます。厚生文教分科会委員長。
- 厚生文教分科会委員長（杉山茂規） そのような質疑は無かったと思います。
- 委員長（賀茂博美） よろしいですか。他に質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（賀茂博美） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については、本会議でお願いいたします。討論はありませんか。16 番岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 私は市議会議員の報酬と特別職の報酬に関して、引き上げることに反対の意見があります。これは 68 号議案と 69 号議案に反

対のためこちらの補正に対しても反対です。

- 委員長（賀茂博美） 他にありませんか。5番勝又利裕委員。
- 委員（勝又利裕） 私は補正予算。岡本委員からお話がありました特別職と市議会議員の期末手当の引上げの関係で賛成の立場で討論させていただきます。以上でございます。
- 委員長（賀茂博美） 他にありませんか。討論を終わります。ただいまから採決いたします。第76号議案平成30年度裾野市一般会計補正予算(第3回)を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。起立多数と認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第77号議案平成30年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長（賀茂博美） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長（賀茂博美） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第77号議案平成30年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長（賀茂博美） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第78号議案平成30年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長（賀茂博美） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長（賀茂博美） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第78号議案平成30年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1回)を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長（賀茂博美） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第79号議案平成30年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第2回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第79号議案平成30年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第2回）を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第80号議案平成30年度裾野市水道事業会計補正予算（第2回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第80号議案平成30年度裾野市水道事業会計補正予算（第2回）を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第81号議案平成30年度裾野市下水道事業会計補正予算（第2回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第

81号議案平成30年度裾野市下水道事業会計補正予算（第2回）を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査はすべて終了いたしました。来る12月12日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして本委員会を閉会いたします。

14時59分 閉会